

# 帯広市の国保

平成30年度決算版

帯広市 市民環境部 国保課



# 帯広市の国保

## 目 次

1. 国民健康保険の都道府県単位化について	
(1) 都道府県単位化の概要	1
(2) 都道府県単位化に伴う帯広市の対応	3
2. 被保険者の状況	
(1) 被保険者数の推移（年度平均（3月～2月））	5
(2) 異動事由別の被保険者数の増△減の内訳	6
(3) 被保険者の年齢別構成（年度末時点）	7
3. 保険給付費の状況	
(1) 保険給付割合等	8
(2) 出産育児一時金及び葬祭費	8
(3) 医療費の状況	9
(4) 高額療養費の状況	12
(5) 医療費等の推移	13
4. 保険料の状況	
(1) 平成30年度保険料率の改定状況	15
(2) 保険料率・賦課限度額の推移	16
(3) 保険料賦課状況	17
(4) 保険料法定軽減の状況	19
(5) 保険料減免の状況	20
(6) 保険料調定・収納状況及び収納率の推移	21
5. 保健事業	
(1) ドック事業の状況	23
(2) がん検診等の状況	24
(3) 市民周知イベント等への参加	24
(4) 特定健康診査・特定保健指導の状況	25
(5) データヘルス計画（帯広市国民健康保険保健事業実施計画）	27
6. 医療費適正化の取り組み	
(1) 医療費通知	29
(2) 重複受診者等訪問指導	29
(3) ジェネリック医薬品の普及促進	29
(4) レセプト点検	30
(5) 柔道整復療養費、はり・きゅう・マッサージ療養費の適正化	30
7. 国民健康保険の財政状況	
(1) 平成30年度予算の状況	31
(2) 平成30年度決算收支	32
(3) 科目別予算・決算比較表	32
(4) 平成30年度決算歳入歳出 主な増△減理由	34
(5) 平成30年度決算 黒字の主な要因	35
(6) 決算額の推移	36
(7) 一般会計繰入金の状況	38
(8) 国民健康保険財政調整基金残高の状況	40
8. 全国・全道、道内主要都市との比較	
(1) 被保険者の状況	41
(2) 医療費の状況	42
(3) 保険料調定額及び収納率の状況	45
(4) 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の状況	46
(5) 決算収支及び一般会計繰入金の状況	46
9. 現状と課題、今後の取り組み方向	47
10. 参考資料	
(1) 医療費分析	48
(2) 平成30年度国民健康保険事業状況報告書（事業年報）	51
(3) 帯広市国保のあゆみ	66
(4) 国民健康保険事務処理体制	75
(5) 国民健康保険運営協議会	76

# 1. 国民健康保険の都道府県単位化について

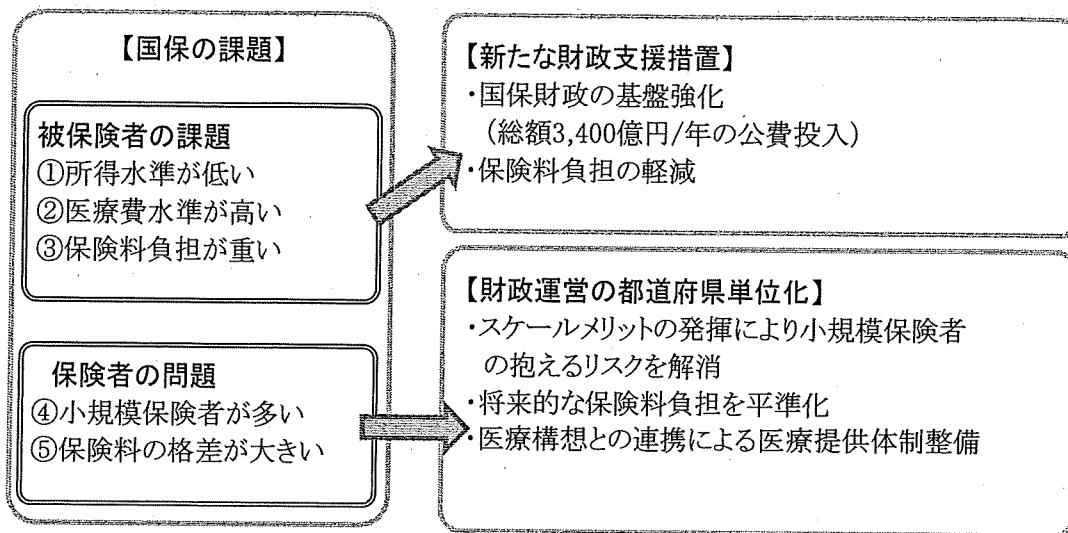
## (1)都道府県単位化の概要

### ①国民健康保険の都道府県単位化の目的

#### ○目的

国民健康保険が抱える財政的な構造問題や保険者の在り方に関する課題を解決することにより、国民皆保険制度を維持

#### ○国保の抱える課題と解決の方向性



### ②平成30年度以降の運営のあり方(都道府県と市町村の役割分担)

#### ○総論

・平成30年度から都道府県が当該都道府県内の市町村とともに、国保の運営を担う

・都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化

・都道府県が都道府県内の統一的な運営方針としての国保運営方針を示し、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進

役割分担	都道府県 【運営の中心的役割】	市町村 【地域におけるきめ細かい事業】
1. 財政運営	財政運営の責任主体 <ul style="list-style-type: none"><li>・市町村毎の「国保事業費納付金」を決定</li><li>・財政安定化基金の設置・運営</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・国保事業費納付金を都道府県に納付</li></ul>
2. 資格管理	<ul style="list-style-type: none"><li>・国保運営方針に基づき、事務の効率化・標準化・広域化を推進</li></ul> <p>※3,4も同様</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域住民と身近な関係の中、資格を管理 (被保険者証等を発行)</li></ul>
3. 保険料の決定 賦課・徴収	<ul style="list-style-type: none"><li>・標準的な算定方法等により、市町村毎の標準保険料率を算定・公表</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・標準保険料率等を参考に保険料率を決定</li><li>・個々の事情に応じた賦課・徴収</li></ul>
4. 保険給付	<ul style="list-style-type: none"><li>・給付に必要な費用を全額市町村に対して支払</li><li>・市町村が行った保険給付の点検</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・保険給付の決定</li><li>・個々の事情に応じた窓口負担減免等の実施</li></ul>
5. 保健事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・市町村に対し、必要な助言・支援</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施 (データヘルス事業等)</li></ul>

### ③都道府県単位化による主な改正点

#### ア. 財政運営手法の見直し

##### ○財政運営の都道府県単位化

###### 【これまで】

- ・市町村が独自に医療費を推計し、保険料として必要な額が集められるよう保険料率を決定



###### 【改正後】

- ・都道府県が都道府県内の医療給付費を推計し、保険料として必要な額を市町村毎に「国保事業費納付金」として算定
- ・市町村は都道府県が算定する「標準保険料率」を参考に、納付金を集められるよう保険料率を決定

###### 【想定される影響】

- ・都道府県が市町村に納付金を配分する際には「被保険者数・世帯数」「所得水準」「医療費水準」を考慮して決定するため、各市町村の実態に応じて保険料負担が増減する（保険料負担が2%以上増加する場合は激変緩和措置が講じられる）

##### ○一般会計法定外繰入の解消

###### 【これまで】

- ・各市町村の政策判断により、法定外繰入を実施



###### 【改正後・影響】

- ・決算(赤字)補填目的の法定外繰入は原則解消
- ・決算補填目的の法定外繰入を解消した場合、保険料負担が増加（都道府県が講じる激変緩和措置の対象外）

#### イ. 資格管理の変更

###### 【これまで】

- ・市町村単位の運営のため、市町村間の転出入の場合、転入先国保に新規加入



###### 【改正後】

- ・都道府県単位で「1つの国保」となるため、都道府県内市町村間の転出入であれば資格は継続
- ・高額療養費の多数該当の算定回数が市町村間で引き継がれ自己負担額が軽減

#### ウ. 市町村事務の効率化・標準化・広域化

###### 【これまで】

- ・各市町村が独自のシステムや様式、基準等により制度を運営



###### 【改正後】

- ・「運営方針」で市町村事務の効率化、標準化、広域化を規定し推進
- 標準化の例：被保険者証等の様式・有効期限の統一、各種基準の標準化、標準システムの導入

#### エ. 保険者努力支援制度の導入（一部、平成28年度から前倒し実施）

- ・医療費適正化や収納率向上など  
保険者の努力を点数化し、点数に応じて補助金を交付

###### 【主な評価項目】

- 特定健診・特定保健指導受診率、がん検診受診率、糖尿病重症化予防対策事業、予防・健康づくり事業（個人向けインセンティブの付与）
- 地域包括ケアの取組、後発医薬品の使用促進、国保料収納率など

#### オ. 国保運営方針の策定

- ・都道府県内の統一的な運営方針として、都道府県が市町村との協議や、被保険者や療養担当者などの意見を踏まえ策定

## (2)都道府県単位化に伴う帯広市の対応

### ①市町村で決定すべき事項の取り扱い・方向性

- ・平成29年8月に北海道国民健康保険運営方針が策定され、10月には政令等も改正され制度運営の大枠が整理。各市町村で決定する個別事項について整理
- ・今後整理を要する事項の現状と、運営方針等の規定・取り扱い、それらを踏まえた帯広市としての対応の方向性については、おおむね次のとおり。

項目	平成29年度までの状況	運営方針等の規定・取り扱い
財政運営・保険料率	法定外繰入の解消	決算補填目的の法定外繰入として平成28年度決算で286,232千円、平成29年度決算で207,070千円を繰入 赤字解消計画を策定し、保険料の急激な上昇を避けつつ、可能な限り短期間での解消を目指す
	基金の運用	保険給付費に急増があった場合の財源として活用することが基本 実態は、実質的な黒字額を基金に積立し、翌々年度に保険料軽減の財源として繰入 基金からの繰入については赤字とみなさないが、その持続性に留意することが必要 安定的な財政運営に必要な積立額の基準の設定について今後示すことを検討
	保険料賦課割合	平成4年度の保険料制度導入時に、多人数世帯の負担緩和に配慮して設定した、所得割:均等割:平等割=50:30:20としている(政令基準は50:35:15) 納付金算定が賦課三方式(所得割と均等割、平等割を加えたものの合算額で保険料を算定)の要素のみとなり、激変緩和期間終了時に全道で配分基準が統一されることを目指す
	保険料減免	平成16年度分保険料から災害等にかかる減免に加え、低所得者に対する減免などを含む、現在の保険料減免の制度として運用 現在の市町村における運用に十分配慮しながら、市町村間で運用面の差が多い事業休廃止等減免を中心に、事務の標準化を進める
	収納率向上対策	平成29年度の収納率は90.75%であり、前年比0.83ポイント上昇するなど向上傾向だが、主要10市中9位 収納率が低い市町村の収納率向上に資するよう、収納率向上に積極的に取り組んでいる市町村の事例などを参考に、収納事務の標準化を進める 収納率向上のため研修会の拡充や収納率向上アドバイザー派遣事業を実施
	葬祭費	葬祭執行者に対し25,000円/件を支給 全道で支給額を30,000円/件に統一
事務処理・基準の統一	一部負担金減免	資産要件など国基準より対象者を限定する一方、対象医療費は国基準の入院に加え外来も対象としている 国の通知の趣旨を踏まえながら、当該通知で必ずしも明らかでない部分を含め、運用面での標準化を進める
	高額療養費支給申請勧奨	支給見込額が1万円以上の者に対し申請勧奨を実施 ※各市町村が独自の基準で勧奨を実施 金額の多寡にかかわらず全ての市町村で可能な限り早期に申請勧奨実施を目指す ※70歳以上の者のみで構成される世帯に対する手続きの簡略化も検討
	事務処理システム	パッケージシステムを利用した帯広市の基幹システムの一機能として、国保の事務処理システムを構築し運用 国が無償で提供し、北海道がクラウド環境を構築する事務処理標準システムの利用を通じ、システムの統一により事務処理手法・基準の統一を図る

帯広市の方向性	平成30年度の対応	令和元年度以降の取組み	項目
決算補填目的の法定外繰入は全額解消	平成30年度予算で決算補填目的の法定外繰入は全額解消	法定外繰入を行わないよう財政運営を行う	法定外繰入の解消
保険料収入額の減少を要因とした赤字の補填など、安定的な財政運営を行うため、必要と見込まれる一定程度の基金を保有する ※一定額については、道の検討結果を踏まえ判断	実際に充用する見込みのない予備費の財源としてのみ予算計上(実際には繰り入れない見込み)	左のとおり	基金の運用
保険料水準の統一に向け、激変緩和期間終了後の令和6年度に標準保険料率の賦課割合と同率となるよう、段階的に見直す	平成30年度は激変緩和のため従前と同様(所得割:均等割:平等割=50:30:20)に据え置き	令和元年度では、所得割:均等割:平等割=50:31:19に見直し	保険料賦課割合
今後、北海道が定める標準例等を参考に、激変緩和期間を設けつつ、標準例に則した基準への見直しを検討	標準例の提示が先送りされたため現行の基準を継続	令和元年度中に提示予定の標準例に則した基準への見直しを検討	保険料減免
今後示される見込みの道の標準例や先進市町村の事例等を参考に、徴収担当職員の実務的なマニュアルの作成、短期被保険者証交付基準等の整理を行い、収納率向上を図る	平成30年12月に派遣を受けた収納率向上アドバイザーの指摘などを踏まえ、収納対策のあり方や基準の見直しを図る	左のとおり	収納率向上対策
全道で統一した支給額とする	平成30年4月1日以降に葬祭を執行した場合、30,000円/件を支給	左のとおり	葬祭費
今後示される予定の標準例に合わせる方向で検討 対象医療費については、継続して外来も対象とする方向	標準例の提示が先送りされたため現行の基準を継続	令和元年度中に提示予定の標準例に則した基準への見直しを検討	一部負担金減免
道内主要都市の状況を踏まえ、1,000円以上支給が見込まれるものに対し勧奨を実施 70歳以上の者のみで構成される世帯について、領収書の添付を不要とするなど、手続きの簡略化を検討	平成30年8月診療分から1,000円以上支給が見込まれる者に対し勧奨を実施 70歳以上の者については、国の通知に基づき、領収書の添付を不要とし、70歳以上の者のみで構成される世帯については、郵送による申請を可能とするなど手続きの簡略化を実施	左のとおり	高額療養費支給申請勧奨
電算処理費用の抑制やシステム運用に係る労力の低減、事務処理の標準化を目指し、令和2年度を目処に北海道クラウドへ参加	北海道クラウドへの参加に向けた、市の基幹システムとの連携機能の構築及びデータ移行を実施	北海道クラウドへの参加のため、市の基幹システムとの連携機能の構築及びデータ移行を実施	事務処理システム

## 2. 被保険者の状況

### (1) 被保険者数の推移(年度平均(3月～2月))

被保険者数は、減少傾向が続いています。

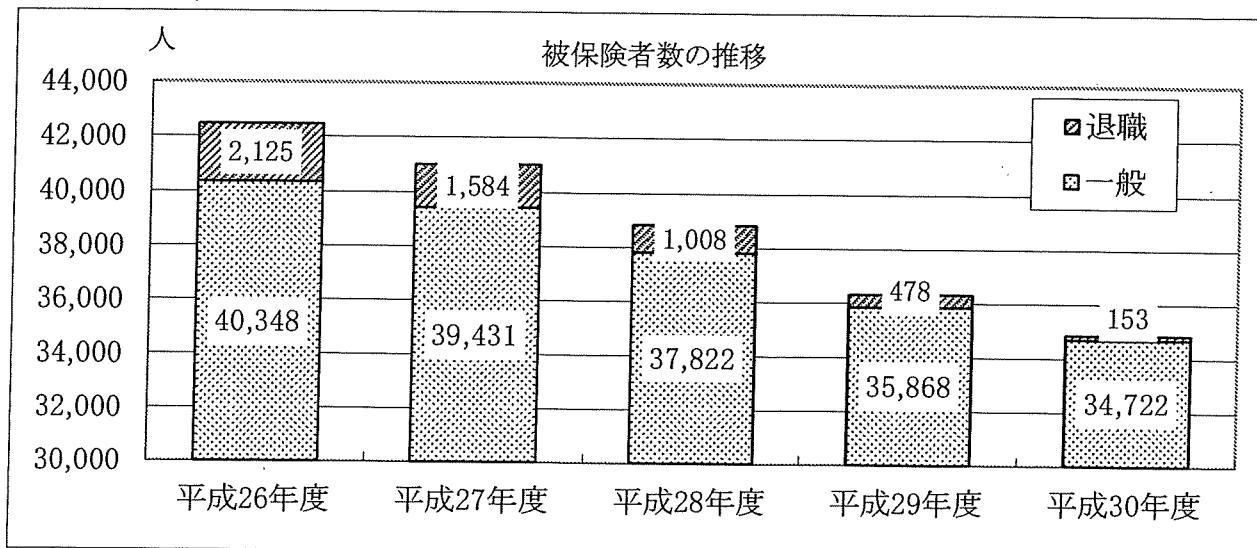
平成30年度の年度平均では、世帯数が22,569世帯で、前年比741世帯、3.2%の減、被保険者数が34,875人で、前年比1,471人、4.0%の減となっています。

被保険者の区分別では、70歳以上(一般及び現役並)が増加していますが、それ以外の区分では減少しています。

また、市全体に占める国民健康保険被保険者の割合(加入率)も、減少傾向が続いています。

(単位:世帯、人、%)

項目	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年比	増減率
世帯数		26,075	25,475	24,479	23,310	22,569	△ 741	△3.2
被保険者数		42,473	41,015	38,830	36,346	34,875	△ 1,471	△4.0
一般被保険者		40,348	39,431	37,822	35,868	34,722	△ 1,146	△3.2
未就学		1,418	1,359	1,224	1,061	980	△ 81	△7.6
就学～64歳		23,872	22,753	21,314	19,827	18,921	△ 906	△4.6
前期高齢者		15,058	15,319	15,284	14,980	14,821	△ 159	△1.1
65歳～69歳		7,516	7,929	8,101	7,772	7,373	△ 399	△5.1
70歳以上一般		7,207	7,053	6,885	6,927	7,158	231	3.3
70歳以上現役並		335	337	298	281	290	9	3.2
退職被保険者		2,125	1,584	1,008	478	153	△ 325	△68.0
介護2号被保険者		15,209	14,290	13,307	12,186	11,412	△ 774	△6.4
1世帯当たり 被保険者数		1.63	1.61	1.59	1.56	1.55	△ 0.01	△0.6
市全 体	世帯数	85,084	85,924	86,670	87,034	87,612	578	0.7
	人口	168,232	167,870	167,560	166,867	166,093	△ 774	△0.5
加入 率	世帯数	30.65	29.65	28.24	26.78	25.76	△ 1.02	△3.8
	人口	25.25	24.43	23.17	21.78	21.00	△ 0.78	△3.6

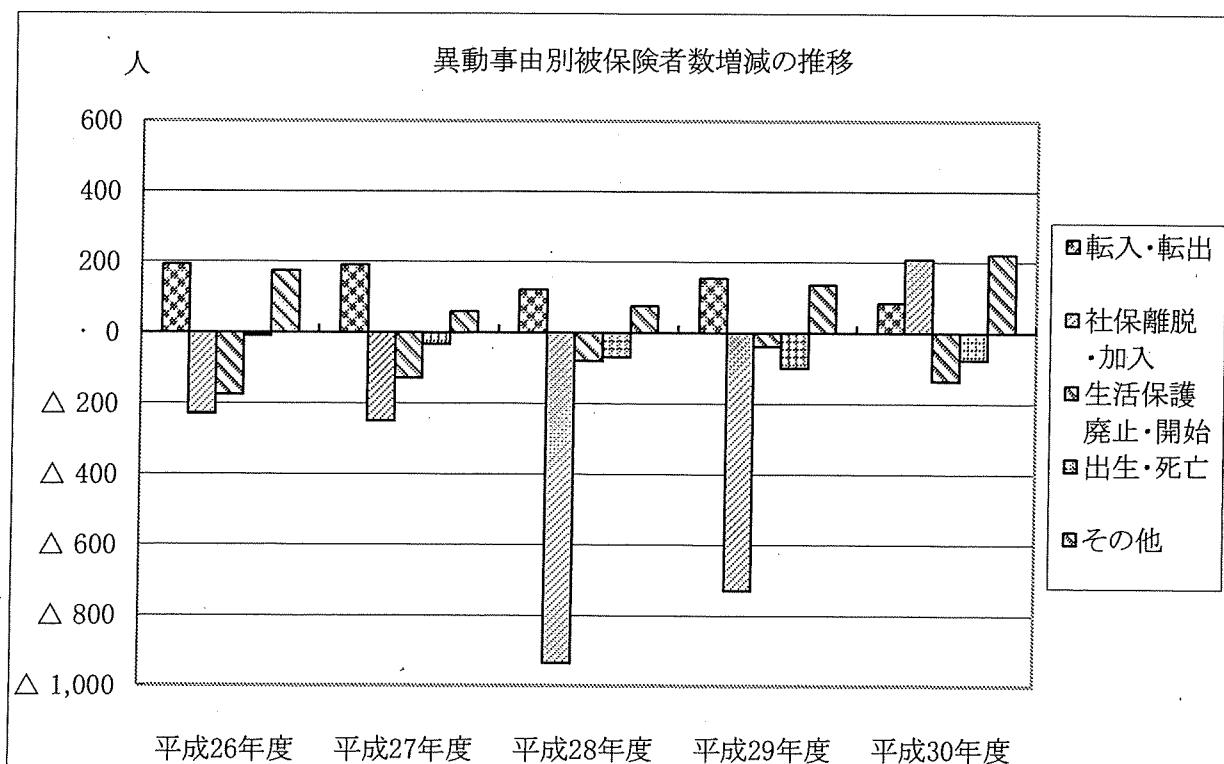


## (2)異動事由別の被保険者数の増△減の内訳

(単位:人)

区分 年度		転入・転出	社保離脱 ・加入	生活保護 廃止・開始	出生・死亡	後期高齢者 離脱・加入	その他	合計
平成 26 年度	増	1,290	5,272	152	220	2	808	7,744
	減	1,098	5,501	327	229	1,440	634	9,229
	増減	192	△ 229	△ 175	△ 9	△ 1,438	174	△ 1,485
平成 27 年度	増	1,262	5,169	155	188	0	600	7,374
	減	1,071	5,418	283	221	1,550	540	9,083
	増減	191	△ 249	△ 128	△ 33	△ 1,550	60	△ 1,709
平成 28 年度	増	1,161	4,987	218	176	0	616	7,158
	減	1,039	5,922	297	244	1,636	539	9,677
	増減	122	△ 935	△ 79	△ 68	△ 1,636	77	△ 2,519
平成 29 年度	増	1,123	4,558	169	129	0	631	6,610
	減	969	5,286	206	229	1,523	494	8,707
	増減	154	△ 728	△ 37	△ 100	△ 1,523	137	△ 2,097
平成 30 年度	増	1,079	4,909	100	115	2	660	6,865
	減	994	4,700	236	190	1,533	438	8,091
	増減	85	209	△ 136	△ 75	△ 1,531	222	△ 1,226

平成30年度の被保険者の異動事由別増減の特徴としては、社会保険との間の異動について、平成29年度では、社会保険加入による国民健康保険離脱者が多いことから転出超過となっていたが、平成30年度は転入超過に転じています。平成28年10月及び平成29年4月に行われた社会保険適用拡大の影響が落ち着いてきたことから、適用拡大前と同様に、定年退職後に国民健康保険に加入する方が多くなったのではないかと推測されます。



※後期高齢者医療制度離脱・加入は除いている

### (3)被保険者数の年齢別構成(年度末時点)

被保険者の年齢別構成は、高齢者の割合が非常に高いことが特徴です。

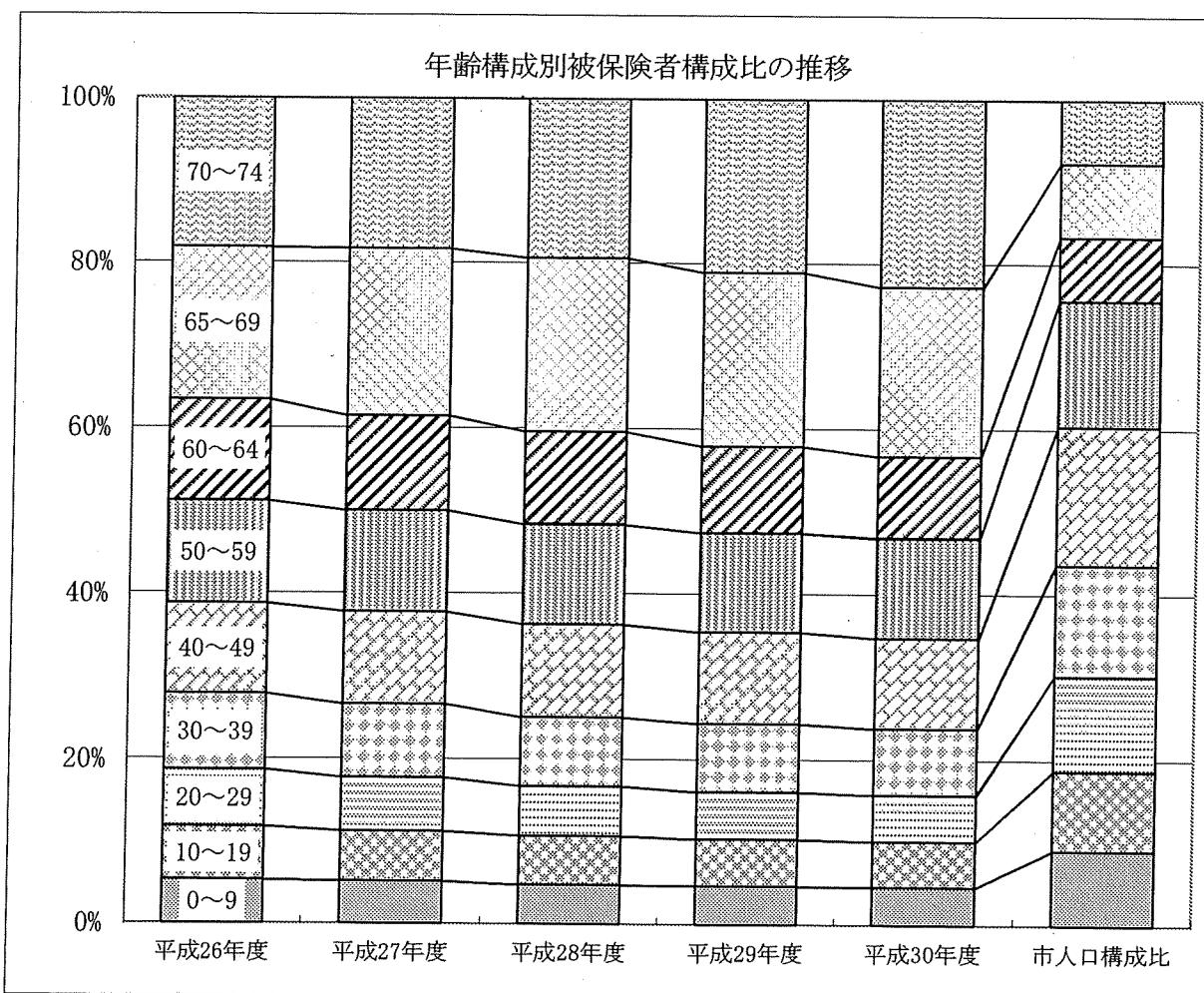
市人口の構成比と比べ、65歳以上の高齢者(前期高齢者)の構成比は2倍以上になっていますが、59歳以下のいわゆる現役世代の割合は少なくなっています。

高齢化の進展と、現役世代の社会保険加入者の増加に伴い、被保険者数に占める高齢者の割合は年々増加しています。そのため、被保険者の平均年齢も年々上昇しています。

(単位:人、%)

年度 年齢	平成26年度 構成比	平成27年度 構成比	平成28年度 構成比	平成29年度 構成比	平成30年度 構成比
0~9	2,230 5.3	2,075 5.2	1,815 4.8	1,663 4.7	1,585 4.6
10~19	2,720 6.5	2,458 6.1	2,222 5.9	2,047 5.7	1,932 5.6
20~29	2,896 6.9	2,626 6.5	2,277 6.0	2,044 5.7	1,941 5.6
30~39	3,867 9.2	3,553 8.8	3,160 8.4	2,933 8.2	2,754 8.0
40~49	4,570 10.9	4,483 11.1	4,220 11.2	3,942 11.1	3,756 10.9
50~59	5,179 12.4	4,922 12.2	4,571 12.1	4,265 12.0	4,159 12.1
60~64	5,137 12.2	4,619 11.5	4,221 11.2	3,723 10.4	3,402 9.9
65~69	7,727 18.4	8,157 20.3	7,915 21.0	7,511 21.1	7,038 20.5
70~74	7,643 18.2	7,367 18.3	7,340 19.4	7,516 21.1	7,851 22.8
合計	41,969	40,260	37,741	35,644	34,418
平均年齢	50.76 歳	51.40 歳	52.17 歳	52.66 歳	52.98 歳

年齢構成別被保険者構成比の推移



※市人口構成比は平成30年度末における74歳以下の市民の構成比

### 3. 保険給付費の状況

#### (1) 保険給付割合等

##### ○一部負担金

	就学前	就学後～ 70歳未満	70歳～74歳	
			現役並所得者	
一部負担金の割合	2割	3割	2割※	3割

※生年月日が昭和19年4月1日以前の方については、75歳に到達するまで1割負担となる

##### ○高額療養費の自己負担限度額

###### 70歳未満の方の自己負担限度額(平成27年1月1日診療分以降)

区分	所得等要件	自己負担限度額	多数該当世帯
(ア)上位所得	所得901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円
(イ)上位所得	所得600万円超	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円
(ウ)一般	所得210万円超	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
(エ)一般	所得210万円以下	57,600円	44,400円
(オ)低所得	住民税非課税	35,400円	24,600円

###### 70歳以上の方の自己負担限度額(平成29年8月～平成30年7月診療分まで)

区分	所得等要件	個人単位(外来のみ)	世帯単位(入院含む)
現役並所得者	住民税課税標準額 145万円以上	57,600円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% ※1 多数該当世帯の場合44,400円
一般	住民税課税世帯	※2 14,000円	57,600円 ※1 多数該当世帯の場合44,400円
区分 II	住民税非課税世帯 で区分 I 以外	8,000円	24,600円
区分 I	住民税非課税世帯 で所得0円の世帯	8,000円	15,000円

###### 70歳以上の方の自己負担限度額(平成30年8月診療分以降)

区分	所得等要件	個人単位(外来のみ)	世帯単位(入院含む)
現役並所得者	住民税課税標準額 690万円以上	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% ※1 多数該当世帯の場合140,100円	
現役並 II	住民税課税標準額 380万円以上	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% ※1 多数該当世帯の場合93,000円	
現役並 I	住民税課税標準額 145万円以上	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% ※1 多数該当世帯の場合44,400円	
一般	住民税課税世帯	※2 18,000円	57,600円 ※1 多数該当世帯の場合44,400円
区分 II	住民税非課税世帯 で区分 I 以外	8,000円	24,600円
区分 I	住民税非課税世帯 で所得0円の世帯	8,000円	15,000円

※所得は同一世帯における市町村国保加入者の総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた額を合算した額(旧ただし書き所得)である

※1 多数該当世帯とは、過去1年間に高額療養費の支給を4回以上受けている世帯

※2 年間上限額は144,000円

#### (2) 出産育児一時金及び葬祭費

##### ○支給金額(単価)

区分	支 給 額		
出産育児 一時金	平成21年10月以降 平成26年12月まで	390,000円	産科医療補償制度加入医療機関での出産(在胎週数22週に達した日以後の死産を含む)について、420,000円
葬祭費	平成27年1月以降	404,000円	30,000円

※平成30年3月以前に葬儀を行った場合の葬祭費支給額は、25,000円

##### ○支給実績の推移

(単位:件、円)

年 度	出産育児一時金		葬 祭 費	
	件数	金額	件数	金額
平成26年度	203	84,808,000	216	5,400,000
平成27年度	177	74,196,000	195	4,875,000
平成28年度	166	69,576,000	236	5,900,000
平成29年度	139	58,204,000	212	5,300,000
平成30年度	114	47,816,000	201	5,915,000

### (3) 医療費の状況

平成30年度の医療費総額は、1人当たり医療費が増加したものの被保険者数が減少したため、前年度より2.96%減少し、128億7,882万円となっています。

被保険者の区分別に見ると、未就学で横ばい、64歳以下では2%程度の増、65歳以上では4%以上の減となっています。

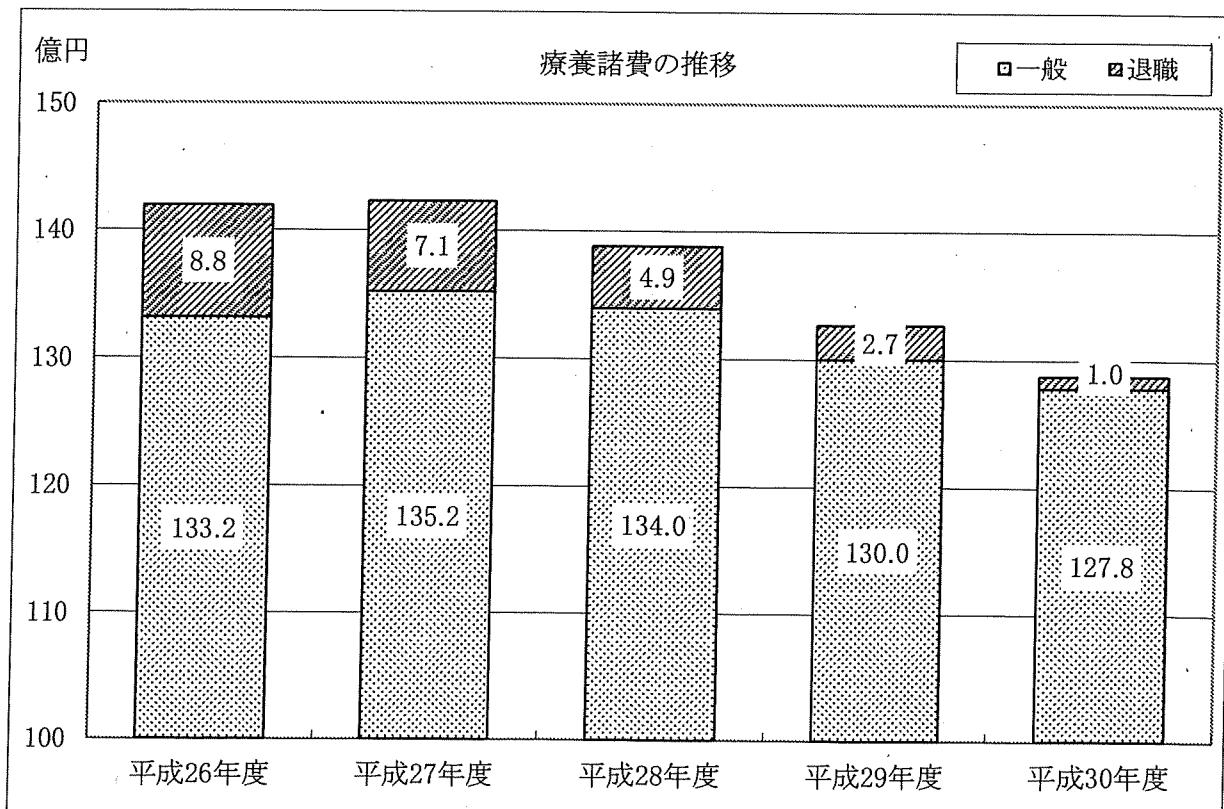
退職者医療制度の経過措置の廃止に伴い、退職被保険者数が減少したため退職被保険者の医療費は大きく減少しています。

#### ○ 医療費(療養諸費)の推移

(単位:千円、%)

区分\年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年比	増減率
全体	14,196,856	14,232,190	13,885,697	13,271,363	12,878,820	△ 392,543	△2.96
一般被保険者	13,315,766	13,524,139	13,398,759	13,000,311	12,780,374	△ 219,937	△1.69
未就学	315,457	341,204	340,087	257,724	256,849	△ 875	△0.34
就学～64歳	5,774,110	5,873,133	5,683,681	5,380,028	5,495,431	115,403	2.15
前期高齢者	7,226,199	7,309,802	7,374,991	7,362,559	7,028,094	△ 334,465	△4.54
65歳～69歳	2,986,615	3,124,609	3,331,410	3,278,367	3,089,168	△ 189,199	△5.77
70歳以上一般	4,084,049	4,006,805	3,896,048	3,925,678	3,797,705	△ 127,973	△3.26
70歳以上現役並	155,535	178,388	147,533	158,514	141,221	△ 17,293	△10.91
退職被保険者	881,090	708,051	486,938	271,052	98,446	△ 172,606	△63.68

※療養諸費:入院+入院外+歯科+調剤+療養費



1人当たり医療費は、前年度より1.14%増加し、369,285円となっています。

被保険者の区分別の1人当たり医療費では、64歳以下では7%程度増加し、65歳以上では3.5%程度減少しています。

なお、70歳以上現役並で13.67%の減、退職被保険者で13.47%の増と大きく増減していますが、これは被保険者数が少ないため、少數の高額な医療費の増減が、平均値の増減に大きく影響しているものと考えられます。

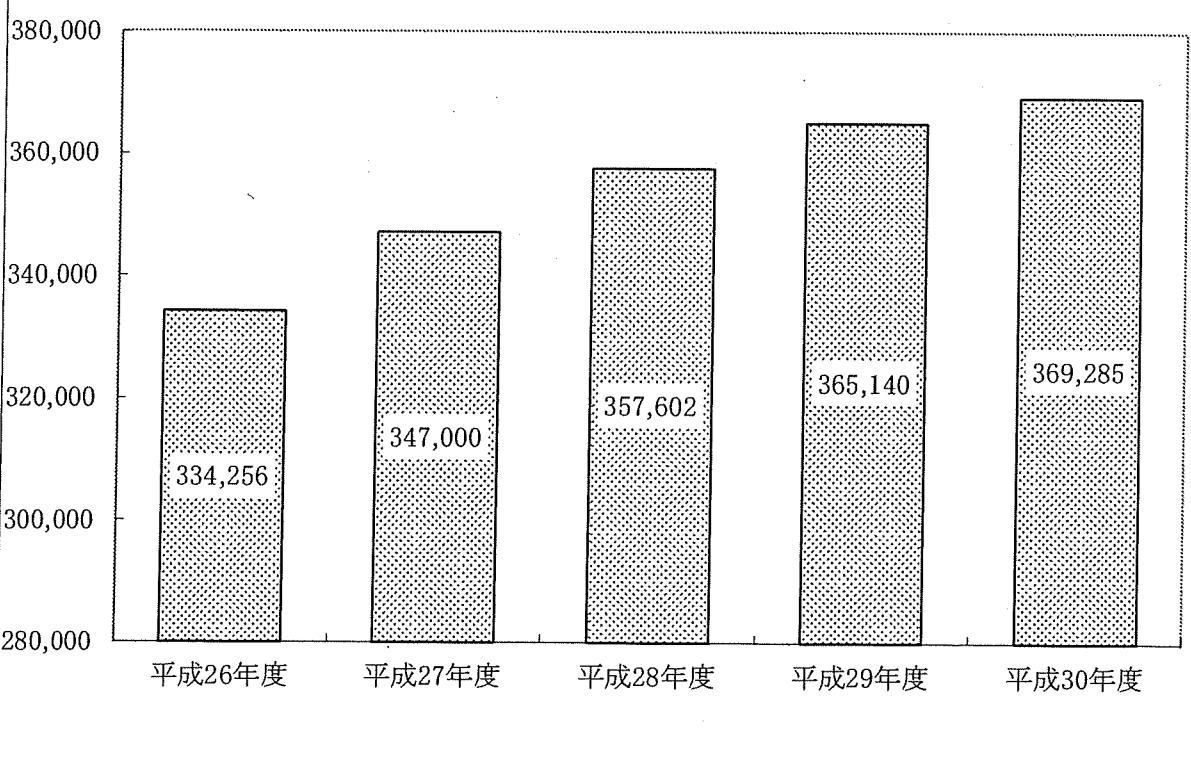
#### ○1人当たり医療費(療養諸費)の推移

(単位:円、%)

年度区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年比	増減率
全体	334,256	347,000	357,602	365,140	369,285	4,145	1.14
一般被保険者	330,023	342,982	354,258	362,449	368,077	5,628	1.55
未就学	222,466	251,070	277,849	242,906	262,091	19,185	7.90
就学～64歳	241,878	258,126	266,664	271,349	290,441	19,092	7.04
前期高齢者	479,891	477,172	482,530	491,493	474,198	△ 17,295	△3.52
65歳～69歳	397,368	394,073	411,235	421,818	418,984	△ 2,834	△0.67
70歳以上一般	566,678	568,099	565,875	566,721	530,554	△ 36,167	△6.38
70歳以上現役並	464,283	529,341	495,077	564,107	486,969	△ 77,138	△13.67
退職被保険者	414,630	447,002	483,074	567,054	643,437	76,383	13.47

円

#### 1人当たり療養諸費の推移



被保険者100人当たりの年間受診件数を示す受診率は、昨年より0.25%上昇しており、医療機関受診件数が増加していることがわかります。平成24年度以降、増加傾向が続いています。

被保険者の区分別では、前期高齢者については1.5%程度減少しているものの、64歳以下の現役世代の2倍近い率となっています。また、64歳以下の現役世代の受診率が増加傾向にあり、国保全体の受診率が上昇傾向となっている要因の一つとなっています。

#### ○受診率(被保険者100人当たりの受診件数)

(単位:%)

年度 区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年比	増減率
全体	995.80	1,013.10	1,033.60	1,051.66	1,054.28	2.62	0.25
一般	988.62	1,008.15	1,032.17	1,050.38	1,053.81	3.43	0.33
未就学	1,106.56	1,120.38	1,122.96	1,081.24	1,049.80	△ 31.44	△ 2.91
就学～64歳	698.54	718.86	749.92	770.51	784.77	14.26	1.85
前期高齢者	1,437.38	1,427.85	1,418.50	1,418.62	1,397.53	△ 21.09	△ 1.49
65歳～69歳	1,245.18	1,243.54	1,248.27	1,259.53	1,248.56	△ 10.97	△ 0.87
70歳以上一般	1,628.97	1,623.35	1,610.08	1,588.22	1,542.96	△ 45.26	△ 2.85
70歳以上現役並	1,627.46	1,673.00	1,619.80	1,638.08	1,595.52	△ 42.56	△ 2.60
退職	1,132.24	1,136.49	1,087.20	1,147.28	1,162.09	14.81	1.29

※受診率:(入院・入院外・歯科の合計件数)÷被保険者数×100で算出する指標で、例えば1,000%であれば、被保険者100人当たり年間1,000件受診していることを表す

診療区分別1人当たり療養諸費については、前年度に比べ入院外(外来)及び歯科は微増、調剤は2%程度減少していますが、入院が大きく増加しており、全体の医療費を押し上げる要因となっています。

#### ○診療区分別1人当たり療養諸費の推移(一般十退職)

(単位:円、%)

年度 区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年比	増減率
診療費							
入院	121,615	124,365	130,255	131,843	136,761	4,918	3.73
入院外	118,657	123,848	129,844	135,091	135,371	280	0.21
歯科	27,234	26,870	26,767	26,746	26,905	159	0.59
診療費計	267,506	275,083	286,866	293,680	299,038	5,358	1.82
調剤	57,456	62,846	61,426	62,281	61,042	△ 1,239	△ 1.99
食事生活療養費	5,599	5,485	5,738	5,675	5,760	85	1.50
訪問看護	445	434	552	623	720	97	15.57
療養給付計	331,006	343,849	354,583	362,259	366,560	4,301	1.19
療養費	3,250	3,151	3,020	2,881	2,725	△ 156	△ 5.41
療養諸費計	334,256	347,000	357,602	365,140	369,285	4,145	1.14

#### (4)高額療養費の状況

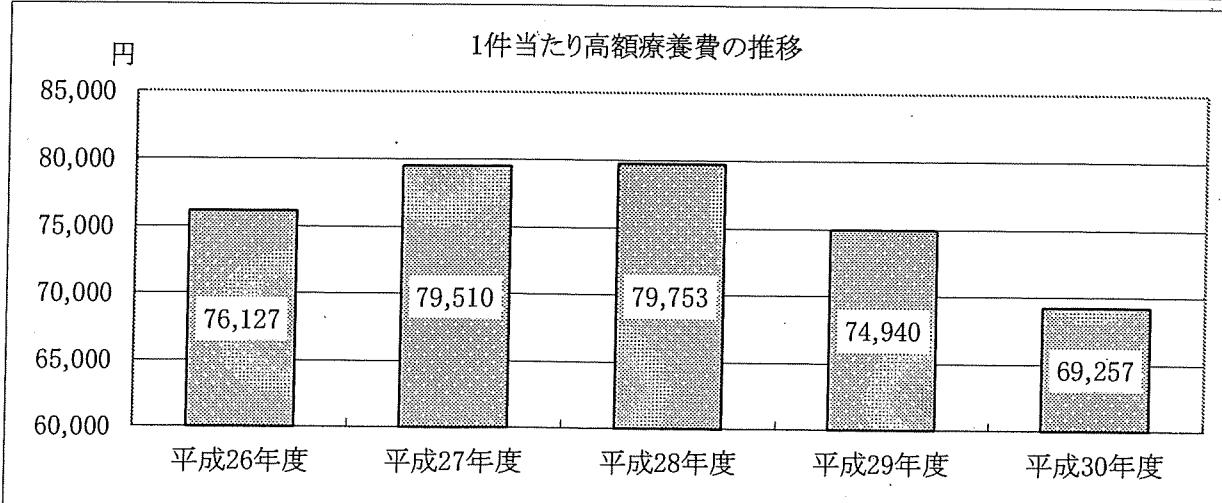
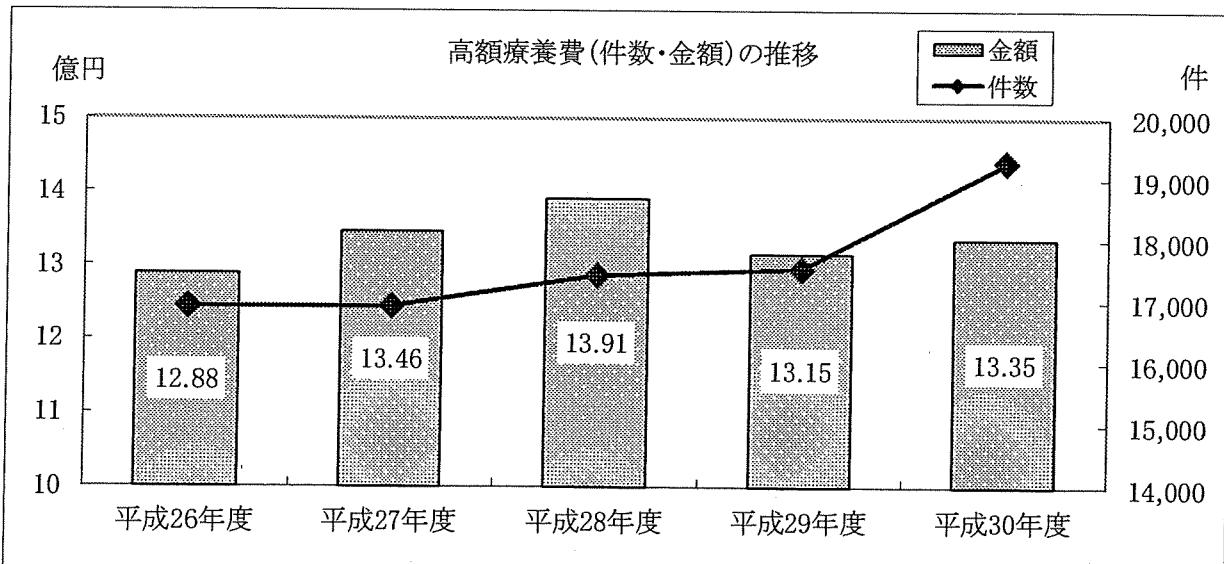
高額療養費については、支給件数、支給額ともに前年度より増加していますが、1件あたりの支給額は減少しています。これらは、H30.8月診療分より、償還払いの個別勧奨通知の対象を償還払い額1,000円以上(従前は10,000円以上)の者に拡大したことや70歳以上の対象者については領収書の添付を省略可としたことが要因として考えられます。

なお、退職被保険者の支給件数・金額が大きく減少しているのは、退職者医療制度経過措置の廃止に伴い退職被保険者数が減少していることによるものと考えられます。

#### ○高額療養費の推移

(単位:件、千円、%)

年度区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年比	増減率
全体	件数 16,922	16,926	17,440	17,549	19,279	1,730	9.86
	金額 1,288,221	1,345,789	1,390,890	1,315,124	1,335,203	20,079	1.53
一般	件数 15,943	16,069	16,867	17,187	19,120	1,933	11.25
	金額 1,185,381	1,254,074	1,325,425	1,271,706	1,317,200	45,494	3.58
退職	件数 979	857	573	362	159	△ 203	△ 56.08
	金額 102,840	91,715	65,465	43,418	18,003	△ 25,415	△ 58.54
1件当たり	全体 76,127円	79,510円	79,753円	74,940円	69,257円	△ 5,683円	△ 7.58
	一般 74,351円	78,043円	78,581円	73,992円	68,891円	△ 5,101円	△ 6.89
	退職 105,046円	107,019円	114,249円	119,938円	113,226円	△ 6,712円	△ 5.60



(5) 医療費等の推移

年度	区分	療養給付費(A)								
		入院			入院外			歯科		
		件数	日数	費用額	件数	日数	費用額	件数	日数	
26	全体	9,344	139,093	5,165,345	342,240	503,209	5,039,720	71,363	150,278	1,156,703
	一般	8,821	131,398	4,870,925	323,188	474,479	4,689,338	66,878	140,801	1,086,983
	退職	523	7,695	294,420	19,052	28,730	350,382	4,485	9,477	69,720
27	全体	9,014	129,483	5,100,839	335,940	488,690	5,079,633	70,570	145,548	1,102,063
	一般	8,597	123,547	4,850,198	321,607	467,019	4,806,151	67,318	138,921	1,052,418
	退職	417	5,936	250,641	14,333	21,671	273,482	3,252	6,627	49,645
28	全体	8,840	129,819	5,057,806	325,078	473,966	5,041,851	67,427	134,297	1,039,349
	一般	8,548	125,370	4,864,774	316,451	460,712	4,865,055	65,387	130,372	1,009,937
	退職	292	4,449	193,032	8,627	13,254	176,796	2,040	3,925	29,412
29	全体	8,311	121,534	4,791,966	308,958	446,813	4,910,010	64,966	125,094	972,128
	一般	8,156	118,895	4,687,094	304,719	440,125	4,813,658	63,876	122,889	954,562
	退職	155	2,639	104,872	4,239	6,688	96,352	1,090	2,205	17,566
30	全体	8,119	118,123	4,769,554	295,995	417,395	4,721,078	63,567	118,161	938,315
	一般	8,063	117,062	4,728,254	294,579	415,127	4,687,688	63,261	117,622	933,801
	退職	56	1,061	41,300	1,416	2,268	33,390	306	539	4,514

年度	区分	療養費等(B)							療養諸費	
		食事療養	診療費		その他		計		(A)+(B)	
			件数	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数
26	全体	327	295	6,271	14,638	131,755	14,933	138,026	657,513	14,196,856
	一般	310	245	5,393	13,890	124,313	14,135	129,706	620,555	13,315,766
	退職	17	50	878	748	7,442	798	8,320	36,958	881,090
27	全体	261	375	4,101	13,993	125,128	14,368	129,229	646,769	14,232,190
	一般	257	351	3,615	13,455	119,545	13,806	123,160	619,208	13,524,139
	退職	4	24	486	538	5,583	562	6,069	27,561	708,051
28	全体	290	277	4,402	12,546	112,856	12,823	117,258	626,959	13,885,696
	一般	287	277	4,402	12,237	108,608	12,514	113,010	610,016	13,398,758
	退職	3	0	0	309	4,248	309	4,248	16,943	486,938
29	全体	370	387	6,213	10,923	98,493	11,310	104,706	597,458	13,271,363
	一般	368	386	6,209	10,786	97,055	11,172	103,264	589,029	13,000,311
	退職	2	1	4	137	1,438	138	1,442	8,429	271,052
30	全体	321	301	4,507	10,661	90,534	10,962	95,041	582,535	12,878,820
	一般	321	301	4,507	10,590	89,914	10,891	94,421	579,720	12,780,374
	退職	0	0	0	71	620	71	620	2,815	98,446

※療養諸費とは、医療機関受診時の医療費である療養給付費(上記のA)に加え、柔道整復師や鍼灸院等での施術や補装具等の保険者負担分を支給する療養費(上記のB)の合計

(単位:件、日、千円)

療養給付費(A)										
小計(診療費)			調剤		食事生活療養費		訪問看護		合計	
件数	日数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額
422,947	792,580	11,361,768	219,332	2,440,341	8,923	237,818	301	18,903	642,580	14,058,830
398,887	746,678	10,647,246	207,260	2,295,213	8,413	226,024	273	17,577	606,420	13,186,060
24,060	45,902	714,522	12,072	145,128	510	11,794	28	1,326	36,160	872,770
415,524	763,721	11,282,535	216,633	2,577,627	8,398	224,983	244	17,816	632,401	14,102,961
397,522	729,487	10,708,767	207,676	2,463,240	8,000	214,453	204	14,519	605,402	13,400,979
18,002	34,234	573,768	8,957	114,387	398	10,530	40	3,297	26,999	701,982
401,345	738,082	11,139,006	212,499	2,385,188	8,236	222,817	292	21,427	614,136	13,768,438
390,386	716,454	10,739,766	206,849	2,312,056	7,956	215,076	267	18,850	597,502	13,285,748
10,959	21,628	399,240	5,650	73,132	280	7,741	25	2,577	16,634	482,690
382,235	693,441	10,674,104	203,599	2,263,654	7,741	206,248	314	22,651	586,148	13,166,657
376,751	681,909	10,455,314	200,808	2,219,513	7,592	201,620	298	20,600	577,857	12,897,047
5,484	11,532	218,790	2,791	44,141	149	4,628	16	2,051	8,291	269,610
367,681	653,679	10,428,947	203,568	2,128,830	7,549	200,887	324	25,115	571,573	12,783,779
365,903	649,811	10,349,743	202,612	2,113,242	7,494	198,906	314	24,062	568,829	12,685,953
1,778	3,868	79,204	956	15,588	55	1,981	10	1,053	2,744	97,826

被保険者数 (人)	受診率 (%)	1人当たり 療養諸費 (円)	1人当たり 診療費 (円)	1件当たり診療費(円)			
				入院	入院外	歯科	診療費計
42,473	995.80	334,256	267,506	552,798	14,726	16,209	26,863
40,348	988.62	330,023	263,885	552,196	14,510	16,253	26,692
2,125	1,132.24	414,630	336,246	562,945	18,391	15,545	29,698
41,015	1,013.10	347,000	275,083	565,880	15,121	15,617	27,153
39,431	1,008.15	342,982	271,582	564,173	14,944	15,634	26,939
1,584	1,136.49	447,002	362,227	601,058	19,081	15,266	31,872
38,830	1,033.60	357,602	286,866	572,150	15,510	15,414	27,754
37,822	1,032.17	354,258	283,956	569,113	15,374	15,446	27,511
1,008	1,087.20	483,074	396,071	661,068	20,493	14,418	36,430
36,346	1,051.66	365,140	293,680	576,581	15,892	14,964	27,926
35,868	1,050.38	362,449	291,494	574,680	15,797	14,944	27,751
478	1,147.28	567,054	457,720	676,594	22,730	16,116	39,896
34,875	1,054.28	369,285	299,038	587,456	15,950	14,761	28,364
34,722	1,053.81	368,077	298,075	586,414	15,913	14,761	28,285
153	1,162.09	643,438	517,673	737,500	23,581	14,752	44,547

※受診率は、被保険者100人当たりの受診件数を表すもので、例えば1,000%であれば被保険者100人当たり1,000件受診していることを表す

※診療費は入院、入院外(外来)、歯科の医療費の合計

## 4. 保険料の状況

### (1) 平成30年度保険料率の改定状況

#### ○保険料改定の考え方

平成30年度の保険料率の改定及び保険料軽減繰入については、予算編成時に次のとおりとした。

平成30年度からの都道府県単位化に伴い、保険料率の算定方法が変わることにより、個々の被保険者・世帯レベルで保険料負担が変化することが想定されるため、激変を生じさせないような対応が必要。

H30.1月に北海道から通知された納付金及び標準保険料率によると、平成29年度に比べ、保険料収納必要額が減少し、保険料軽減繰入を行わなくとも、保険料率及び1人当たり保険料は大きく低減する見込みとなっている。

平成30年度の実際の保険料率については、標準保険料率を踏まえながら、被保険者の所得の状況等が明らかになった5月に、直近での所得状況や被保険者数等に基づき算定する。

平成30年度の保険料率の改定は、上記予算編成時の考え方に基づき改定しました。

一般会計からの繰入による保険料軽減措置については、制度改正による前期高齢者交付金の充当増や保険者努力支援制度等による新たな財政支援措置により、保険料負担が減少する見込みであったことから、解消が求められている法定外保険料軽減繰入を全額解消した上で、北海道が示す納付金を認められるように保険料率を設定し、保険料全体での改定率で9.96%の減となりました。

また、賦課限度額については、法定限度額が医療保険分で4万円引き上げられたことから、帯広市においても法定限度額にあわせて改定しました。

#### ○保険料率算定時における1人当たり保険料賦課額及び賦課限度額の改定状況

(単位:円)

項目	区分	平成29年度	平成30年度	増△	減
1人当たり 保険料 賦課額	医療保険分	86,497	75,535	△ 10,962	△12.67%
	後期高齢者支援金分	27,310	26,640	△ 670	△2.45%
	介護納付金分	33,078	30,080	△ 2,998	△9.06%
	計	146,885	132,255	△ 14,630	△9.96%
賦課 限度額	医療保険分	540,000	580,000	40,000	
	後期高齢者支援金分	190,000	190,000	0	
	介護納付金分	160,000	160,000	0	
	計	890,000	930,000	40,000	

※保険料負担の変化の状況を示す指標について、平成29年度までは「賦課限度額未満世帯の1人当たり保険料調定額」を用いていたが、平成30年度からは、法定外繰入を解消し政策的に保険料水準(改定率)の調整を行わなくなったことに伴い、「1人あたり保険料賦課額」を用いている

## (2)保険料率・賦課限度額の推移

保険料率は、保険給付費や被保険者の所得の状況を的確に反映するために毎年度改定しています。平成30年度は制度改正(都道府県単位化)に伴う負担減が大きかったため、法定額繰入の解消など保険料負担の増につながる見直しもありましたが、全体では大幅な減少となりました。

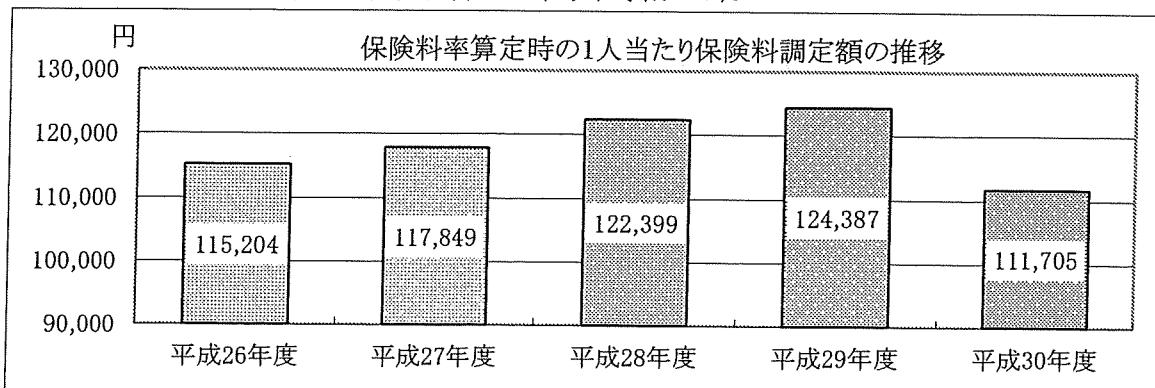
年度	区分	保険料率			賦課限度額(円)		1人当たり 保険料 (円)	保険料 改定率 (%)
		所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	帯広市	法定		
平成 26 年度	医療分	8.70	24,300	27,600	510,000	510,000	69,712	△ 1.26
	支援金分	2.60	7,500	8,600	160,000	160,000	21,295	1.43
	介護分	1.90	8,700	7,000	140,000	140,000	24,197	2.07
	計				810,000	810,000	115,204	△ 0.08
平成 27 年度	医療分	9.20	25,400	28,800	520,000	520,000	72,565	4.09
	支援金分	2.70	7,900	8,800	170,000	170,000	22,110	3.83
	介護分	1.70	8,400	6,400	160,000	160,000	23,174	△ 4.23
	計				850,000	850,000	117,849	2.30
平成 28 年度	医療分	10.10	27,400	30,000	540,000	540,000	76,468	5.38
	支援金分	2.40	7,500	8,400	190,000	190,000	20,567	△ 6.98
	介護分	2.00	8,600	7,000	160,000	160,000	25,364	9.45
	計				890,000	890,000	122,399	3.86
平成 29 年度	医療分	9.69	25,950	28,170	540,000	540,000	72,935	△ 4.62
	支援金分	2.94	8,190	8,890	190,000	190,000	23,030	11.98
	介護分	2.46	9,920	7,940	160,000	160,000	28,422	12.06
	計				890,000	890,000	124,387	1.62
平成 30 年度	医療分	7.58	22,670	24,350	580,000	580,000	63,451	△ 13.00
	支援金分	2.76	8,000	8,590	190,000	190,000	22,411	△ 2.69
	介護分	2.00	9,030	7,140	160,000	160,000	25,843	△ 9.07
	計				930,000	930,000	111,705	△ 10.20

※1人当たり保険料は、保険料率算定期における1人当たり保険料調定期額(限度額到達世帯含む)

○納期数 10期(6月～3月) ※平成14年度に8期を10期に見直し

○賦課方式 旧ただし書き方式

○賦課割合 所得割 50%、均等割 30%、平等割 20%



### (3)保険料賦課状況

平成30年度は、制度改正の影響に伴い保険料率がマイナス改定となったこと及び被保険者数の減等により、保険料の調定総額は減少しています。

また、保険料率がマイナス改定となったため、賦課限度額超過世帯数は全ての区分で減少しており、特に医療分については、賦課限度額を改正したため、大きく減少しています。

#### ○現年度分保険料賦課状況の推移(事業年報B表・E表より)

(単位:千円、世帯、人)

年度	区分	保険料 調定額	賦課対象		軽減該当 世帯数	減免 世帯数	賦課限度額 超過世帯数	
			世帯数	被保険者数				
平成 26 年度	医療分	一般	2,761,712	25,514	41,624	14,942	944	990
		退職	150,972	1,646	2,423	913	59	28
	支援分	一般	842,352	25,514	41,624	14,942	944	949
		退職	45,861	1,646	2,423	913	59	27
	介護分		359,553	12,894	16,056	6,913	577	476
	計		4,160,450	27,160	44,047	15,855	1,003	-
	医療分	一般	2,746,414	25,035	40,289	15,373	859	969
		退職	110,394	1,395	2,019	809	44	16
平成 27 年度	支援分	一般	835,895	25,035	40,289	15,373	859	860
		退職	33,246	1,395	2,019	809	44	13
	介護分		315,840	12,200	14,965	6,769	543	282
	計		4,041,789	26,430	42,308	16,182	903	-
	医療分	一般	2,803,252	24,679	39,177	15,480	1,030	1,025
		退職	74,348	934	1,278	547	42	19
平成 28 年度	支援分	一般	754,027	24,679	39,177	15,480	1,030	661
		退職	19,304	934	1,278	547	42	9
	介護分		322,801	11,587	14,064	6,553	650	432
	計		3,973,732	25,613	40,455	16,027	1,072	-
	医療分	一般	2,547,333	23,873	37,397	15,223	731	901
		退職	32,828	508	664	313	14	12
平成 29 年度	支援分	一般	802,610	23,873	37,397	15,223	731	767
		退職	10,204	508	664	313	14	11
	介護分		334,469	10,859	13,035	6,252	442	515
	計		3,727,444	24,381	38,061	15,536	745	-
	医療分	一般	2,164,488	23,013	35,684	14,919	583	698
		退職	8,177	215	258	143	8	7
平成 30 年度	支援分	一般	761,564	23,013	35,684	14,919	583	756
		退職	2,887	215	258	143	8	7
	介護分		286,111	10,052	11,923	5,885	343	444
	計		3,223,227	23,228	35,942	15,062	591	-

※世帯数及び被保険者数は、賦課期日(4月1日)現在の数値

### ○1人当たり保険料調定額の推移

(単位:人、円、%)

項目 年度	被保険者数	3区分の1人当たり保険料調定額の合算額 ※1			最終調定額 ÷被保険者数 ※2	
		決算時点		保険料率算定時		
		伸び率	改定率	伸び率		
平成26年度	42,473	113,130	△ 1.06	115,204	△ 0.08	97,955 △ 1.61
平成27年度	41,015	112,946	△ 0.16	117,849	2.30	98,544 0.60
平成28年度	38,830	118,282	4.72	122,399	3.86	102,337 3.85
平成29年度	36,346	120,799	2.13	124,387	1.62	102,554 0.21
平成30年度	34,875	109,291	△ 9.53	111,705	△ 10.20	92,422 △ 9.88

※1 医療、支援、介護の区分毎に調定額を被保険者数で除して求めた1人当たり保険料を合算

(保険料率算定時の1人当たり保険料調定額との比較のため、保険料率算定時と同様の手法で算出)

※2 医療、支援、介護の調定額を合算し、被保険者数(3月-2月平均)で除して求めた1人当たり保険料

(他市や全国平均、全道平均との比較のため、全国統計と同様の手法で算出)

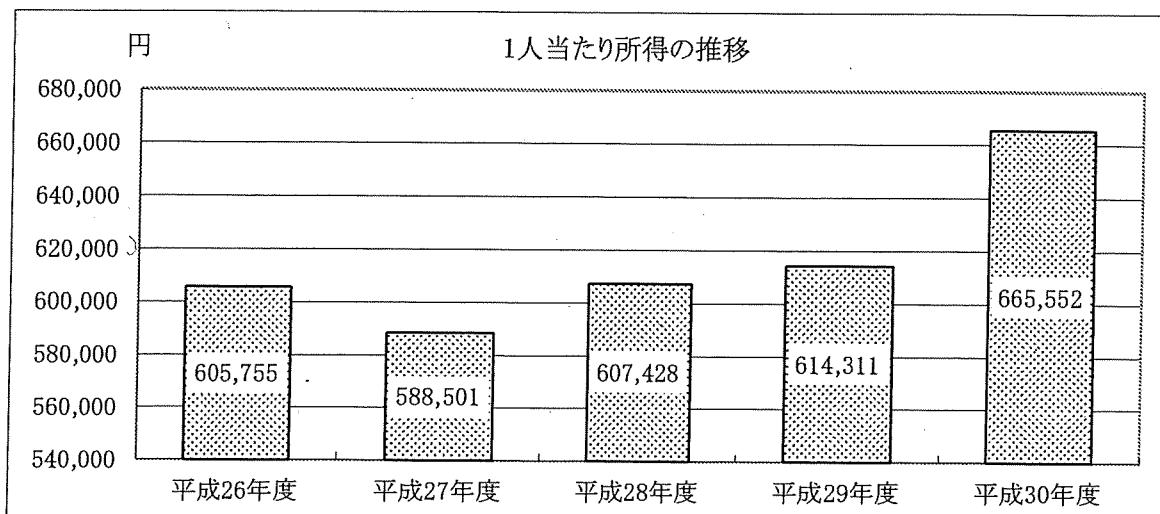
保険料賦課対象となる所得については、1人当たり所得額が引き続き増加傾向にあります。

平成29年度まで、被保険者の異動の状況が社会保険への転出超過となっていたことと併せて考えると、雇用環境や賃金・報酬水準の向上が影響しているのではないかと推測されます。

### ○1人当たり・1世帯当たり所得の状況

項目 年度	賦課対象 所得額 (千円)	賦課対象 世帯数 (世帯)	賦課対象 被保険者数 (人)	1世帯当たり 所得額 (円)	1人当たり 所得額 (円)
平成26年度	26,681,693	27,160	44,047	982,389	605,755
平成27年度	24,898,321	26,430	42,308	942,048	588,501
平成28年度	24,573,514	25,613	40,455	959,416	607,428
平成29年度	23,381,273	24,381	38,061	958,996	614,311
平成30年度	23,921,273	23,228	35,942	1,029,846	665,552

※各年度の保険料は、前年の所得に基づき賦課するため、平成30年度に賦課する保険料の算定基礎となる所得は平成29年の所得となる



#### (4) 保険料法定軽減の状況

保険料法定軽減は、低所得者の保険料負担を軽減するために、所得が軽減判定基準以下の世帯の保険料のうち、応益割(均等割と平等割)部分を軽減する制度です。

平成30年度も前年度同様、物価の上昇に伴い保険料軽減対象とすべき世帯が引き続き軽減対象となり続けるよう、軽減判定基準の見直しが行われました。

なお、法定軽減により減額された保険料相当額については、保険基盤安定事業(軽減分)により、道の負担金を財源の一部として一般会計から繰り入れることで、国民健康保険の財政運営に支障が生じないように措置されています。

#### ○法定軽減判定基準

軽減区分	軽減判定基準	
	平成29年度	平成30年度
7割軽減	所得<=330,000円	
5割軽減	所得<=330,000円 +270,000円×被保険者数	所得<=330,000円 +275,000円×被保険者数
2割軽減	所得<=330,000円 +490,000円×被保険者数	所得<=330,000円 +500,000円×被保険者数

※令和元年度にも、5割軽減、2割軽減の軽減判定基準が改正されている

#### ○法定軽減対象世帯数・被保険者数及び軽減額の推移

(単位:世帯、人、千円、%)

年度	7割軽減				5割軽減					
	世帯数		被保険者数		金額	世帯数		被保険者数		
	割合	割合	割合	割合		割合	割合	割合	割合	
26	8,903	34.42	11,855	28.25	526,974	3,702	14.31	6,860	16.35	187,386
27	8,995	35.70	11,915	29.60	547,863	3,953	15.69	7,183	17.84	203,780
28	8,965	37.33	11,713	31.04	562,417	3,952	16.46	7,074	18.74	209,145
29	8,741	38.06	11,330	31.79	538,622	3,873	16.86	6,778	19.02	198,711
30	8,618	38.56	11,067	32.15	472,626	3,704	16.57	6,411	18.63	167,965

年度	2割軽減				合計					
	世帯数		被保険者数		金額	世帯数		被保険者数		
	割合	割合	割合	割合		割合	割合	割合	割合	
26	3,081	11.91	5,886	14.02	63,260	15,686	60.64	24,601	58.62	777,620
27	3,086	12.25	5,794	14.39	64,695	16,034	63.64	24,892	61.83	816,338
28	2,989	12.45	5,497	14.57	64,313	15,906	66.23	24,284	64.34	835,875
29	2,849	12.40	5,047	14.16	58,570	15,463	67.32	23,155	64.96	795,903
30	2,711	12.13	4,739	13.77	49,271	15,033	67.26	22,217	64.55	689,862

※世帯数及び被保険者数は延べ数値であるため、賦課期日現在である(3)の表の数値とは一致しない

※割合は年度末世帯数・被保険者数に対する数値

## (5) 保険料減免の状況

保険料の減免については、市の政策として実施しています。平成24年度以降、減免件数・金額ともに減少傾向が続き、平成28年度は若干増加しましたが、平成29年度以降は大きく減少しています。

なお、減免した保険料相当額については、一般会計からの繰入等により補填しています。

### ○項目別減免件数・金額の推移

(単位:件、円)

適用項目	減免事由	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		件数	金額								
1-1	災害による資産損害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2-1	災害による死亡・障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2-2	失業等による収入減少	4	850,800	3	499,800	1	93,600	3	908,200	3	418,100
2-3	疾病等による収入減少	8	906,800	12	1,492,300	7	813,800	3	341,500	3	385,900
2-4	多額医療費による困窮	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2-5	生活保護開始	147	3,637,800	147	4,697,880	150	4,764,900	87	2,430,900	104	3,048,500
2-6	国保法59条該当	24	896,900	22	1,049,700	24	685,200	17	903,500	22	704,700
3-1	低所得世帯	967	20,488,700	906	20,231,900	948	21,503,200	761	18,261,400	563	11,480,800
3-2	特別障害者・特別寡婦世帯	42	2,042,700	33	1,467,400	40	1,545,400	32	1,483,800	21	645,800
4-1	旧被扶養者	40	1,770,200	39	1,463,800	31	2,010,000	33	989,100	11	73,800
	合計	1,232	30,593,900	1,162	30,902,780	1,201	31,416,100	936	25,318,400	727	16,757,600

※延べ世帯数のため、賦課期日現在の減免世帯数である(3)の表の数値とは一致しない

### ○減免基準(平成30年度)

適用項目	減免基準	算出基準
1-1	震災、火災等により資産に重大な損害を受けた時、又は死亡し、地方税法に規定する障害者となった時、行方が不明となつた時、被害を受け、事業収入が皆無又は著しく減少した時	災害等により損害を受けた時は、所得及び損害率に応じた率を減免する。 死亡・行方不明時は全額を減免し、障害者となった時は9/10を減免する。 事業収入減少時は、所得及び所得に占める事業所得の割合等に応じた率を減免する。(前年所得1,000万円未満・事業以外所得額が400万円以下のものに限る。)
2-1	失業、疾病等により収入が著しく減少した時	所得減少割合に応じて算出する。 (前年所得400万円未満のものに限る。)
2-2	長期の疾病等により多額の医療費を支払った時	所得減少割合に応じて算出する。 (前年所得400万円未満のものに限る。)
2-3	生活保護を受けた時	生活保護受給開始年度の保険料全額を減免する。 (該当被保険者分に限る。)
2-4	法第59条(在監者)の規定に該当した時	給付制限期間該当年度の保険料全額を減免する。 (該当被保険者分に限る。)
3-1	資産、退職金、保険金等の活用を図ったにも関わらず、生活が著しく困窮し、保険料の納付が困難なとき	賦課期日現在の被保険者に係る所得割の5/10を減免する。 (1年に満たない場合は月割。)
3-2	後期高齢者医療制度の施行に伴い、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行することにより、当該被保険者の被扶養者から国保被保険者となった者。(国民健康保険の資格を取得した日に65歳以上であること。)	応能額の全額、応益額の半額をそれぞれ減免する。 (5割、7割軽減者を除く。)
4-1		

## (6)保険料調定・収納状況及び収納率の推移

(単位:千円、%)

年度	区分	調定額	うち居所不明分	収入額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
26	現 年 度	一般 退職 計	3,924,537 235,913 4,160,450	1,365 0 1,365	3,459,889 225,894 3,685,783	932 0 932	0 0 0	464,648 10,019 474,667
	滯 納 繰 越	一般 退職 計	1,348,441 39,042 1,387,483	3,883 0 3,883	168,180 7,467 175,647	30 0 30	397,416 -12,247 409,663	782,845 19,328 802,173
	合 計	一般 退職 計	5,272,978 274,955 5,547,933	5,248 0 5,248	3,628,069 233,361 3,861,430	962 0 962	397,416 12,247 409,663	1,247,493 29,347 1,276,840
		一般 退職 計	3,872,952 168,837 4,041,789	1,858 0 1,858	3,429,588 160,794 3,590,382	1,942 0 1,942	0 0 0	443,364 8,043 451,407
		一般 退職 計	1,229,744 30,300 1,260,044	3,995 0 3,995	162,953 5,799 168,752	17 0 17	432,047 11,545 443,592	634,744 12,956 647,700
	合 計	一般 退職 計	5,102,696 199,137 5,301,833	5,853 0 5,853	3,592,541 166,593 3,759,134	1,959 0 1,959	432,047 11,545 443,592	1,078,108 20,999 1,099,107
		一般 退職 計	3,862,695 111,037 3,973,732	1,216 0 1,216	3,466,350 105,903 3,572,253	1,108 0 1,108	0 0 0	396,345 5,134 401,479
		一般 退職 計	1,062,637 21,222 1,083,859	4,211 0 4,211	151,124 3,493 154,617	87 0 87	330,347 6,210 336,557	581,166 11,519 592,685
28	合 計	一般 退職 計	4,925,332 132,259 5,057,591	5,427 0 5,427	3,617,474 109,396 3,726,870	1,195 0 1,195	330,347 6,210 336,557	977,511 16,653 994,164
		一般 退職 計	3,675,254 52,190 3,727,444	1,693 0 1,693	3,332,480 48,675 3,381,155	1,308 0 1,308	0 0 0	342,774 3,515 346,289
		一般 退職 計	961,873 16,651 978,524	3,348 0 3,348	157,082 3,390 160,472	260 0 260	329,843 6,038 335,881	474,948 7,223 482,171
	合 計	一般 退職 計	4,637,127 68,841 4,705,968	5,041 0 5,041	3,489,562 52,065 3,541,627	1,568 0 1,568	329,843 6,038 335,881	817,722 10,738 828,460
		一般 退職 計	3,209,869 13,358 3,223,227	540 0 540	2,954,298 12,347 2,966,645	1,551 0 1,551	0 0 0	255,571 1,011 256,582
		一般 退職 計	801,768 10,760 812,528	1,980 0 1,980	165,295 2,341 167,636	158 0 158	203,528 2,805 206,333	432,945 5,614 438,559
30	合 計	一般 退職 計	4,011,637 24,118 4,035,755	2,520 0 2,520	3,119,593 14,688 3,134,281	1,709 0 1,709	203,528 2,805 206,333	688,516 6,625 695,141
		一般 退職 計						77.81 60.90 77.71

※収入額は還付未済額を除いた額

※収納率は居所不明分調定額を除いて算出

## ○現年度分収納率の状況

(単位:%)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算(目標値)	89.11	89.61	90.19	89.71	89.92
実績	88.62	88.87	89.92	90.75	92.06
乖離	△ 0.49	△ 0.74	△ 0.27	1.04	2.14

現年度分保険料収納率は92.06%となり、平成21年度以降毎年度向上しており、予算の目標値を上回っています。

## ○平成30年度の収納率向上対策

収納率は年々向上し、平成30年度においては目標値である予算上の収納率大きくを上回りましたが、道内主要都市の中では依然として低い方であり、保険料負担の公平性や財源確保のため、さらに収納率を向上させていく必要があります。

### ○平成30年度の主な取組内容

#### ・コールセンター機能を活用した早期督励の実施

平成25年度に設置したコールセンター機能を活用し、初期の滞納者に対する電話による早期督励を実施。納期内納付率の向上や、督促状発付件数の減少などの効果があった。

#### ・嘱託職員による電話・窓口対応の実施

定型的な電話・窓口対応を嘱託職員が担当することで、職員が長期・高額滞納者に対する督励や滞納処分等に専念しやすい環境を構築。

#### ・財産調査・滞納処分の強化

再三の督励にもかかわらず、納付や納付相談がない滞納者への財産調査及び滞納処分を強化。

#### ・口座振替普及率の向上

口座振替普及率の向上に向け、ペイジー口座振替受付サービス(H29.10月導入)を活用し新規加入時に口座振替の利用を呼びかけたほか、自主納付を行っている者を対象に電話等により口座振替利用の勧奨を実施。

## ○各種収納率向上対策の取り組みの実績

(単位:%、件)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
口座振替普及率	37.14	37.80	38.41	38.53	39.50
滞納処分件数	差押 317	376	261	333	640
	充当 250	304	226	206	442

## ○現年度分保険料納付方法別収納状況(3月末)

(単位:件、千円、%)

年度	項目	口座振替		特別徴収		金融機関		コンビニ		集金		充当	
		割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合
26	件数	78,808	38.06	12,922	6.24	51,057	24.66	62,695	30.28	306	0.15	1,294	0.62
	金額	1,504,962	44.80	187,435	5.58	858,881	25.56	793,666	23.62	3,078	0.09	11,615	0.35
27	件数	77,525	38.32	13,467	6.66	47,260	23.36	62,691	30.99	226	0.11	1,140	0.56
	金額	1,477,472	45.07	182,901	5.58	802,956	24.50	801,132	24.44	3,440	0.10	10,216	0.31
28	件数	74,496	38.27	13,854	7.12	43,947	22.57	61,206	31.44	109	0.06	1,058	0.54
	金額	1,494,320	45.63	181,579	5.54	776,243	23.70	813,412	24.84	890	0.03	8,492	0.26
29	件数	71,644	38.37	14,055	7.53	40,102	21.48	59,799	32.03	108	0.06	988	0.53
	金額	1,410,524	45.62	177,583	5.74	707,944	22.89	785,942	25.42	699	0.02	9,544	0.31
30	件数	70,809	39.12	14,764	8.16	37,459	20.69	56,814	31.39	58	0.03	1,112	0.61
	金額	1,278,152	47.19	169,639	6.26	584,594	21.59	666,639	24.62	310	0.01	8,997	0.33

## 5. 保健事業

疾病の早期発見による重症化予防により年々増加する医療費の抑制を図るため、ドック事業や各種がん検診などの保健事業を推進しています。また、平成20年度からは生活習慣病予防を目指した特定健康診査・特定保健指導を実施しています。

### (1) ドック事業の状況

人間ドック、脳ドックについては、定員を上回る申込があるため抽選により受診者を決定しています。特に脳ドックについては、普段検査する機会が少ないことから、申込者が多くなっています。なお、ドック受診者のうち、ほとんどの方が有所見者となっています。

#### ○各種ドック事業の概要

	人間ドック	脳ドック	歯科ドック
趣旨	病気の予防と早期発見に努め、重症化を防ぐことにより健康の維持管理を図ります。	発病した場合重症化しやすく死亡の要因になっている脳疾患の早期発見、早期治療により、高額医療費の抑制を図ります。	生活習慣病に影響のある歯周病疾患等の予防と早期治療を目指し、医療費の抑制を図ります。
対象	40歳以上で保険料に未納のない被保険者	40歳以上で保険料に未納のない被保険者で前年度未受診者	20歳以上の被保険者(年1回のみ)
内容	血液検査、心電図、腹部エコー検査等	頭部MRI、MRA検査等	口腔内検査、歯周病検査等
助成額	費用額37,800円のうち、32,800円を助成 (自己負担 5,000円)	費用額25,056円のうち、20,056円を助成 (自己負担 5,000円)	費用額4,300円全額助成
定員	450人 (申込多数の場合抽選)	700人 (申込多数の場合抽選)	600人(予算計上人数) (歯科医療機関で直接受診)
事業開始	平成10年度(H21・22休止)	平成13年度	平成13年度

#### ○各種ドック申込・受診状況

(単位:人)

区分	項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人間ドック	抽選対象者数	530	618	604	543	640
	定員	450	450	450	450	450
	倍率	1.18	1.37	1.34	1.21	1.42
	実受診者数	447	445	449	445	445
	有所見者数	441	441	447	445	443
脳ドック	抽選対象者数	1,032	1,108	1,052	997	835
	定員	700	700	700	700	700
	倍率	1.47	1.58	1.50	1.42	1.19
	実受診者数	697	695	698	696	684
	有所見者数	688	682	693	685	666
歯科ドック	受診者数	401	368	419	315	425
	有所見者数	384	349	407	304	395

## (2)がん検診等の状況

昭和63年度から全市民を対象に実施している検診であり、国民健康保険被保険者については、自己負担なし(無料)で受診可能とすることにより、疾病の早期発見、予防により重篤化を防ぎ、医療費の抑制を図ります。

### ○がん検診等の受診状況

(単位:人)

検診項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
胃がん	2,019	1,935	2,011	1,881	1,814
肺がん胸部X線	2,379	2,315	2,498	2,371	2,264
肺がん喀痰(重複)	310	339	420	373	373
大腸がん	3,271	3,411	3,844	3,387	3,226
子宮がん頸部	848	801	933	867	779
子宮がん頸部・体部	271	255	314	304	306
子宮がん体部(重複)	21	15	8	5	5
子宮がん体部(頸部はクーポン)	0	0	0	0	0
乳がん検診	722	733	960	941	901
市民健診	84	62	57	57	49
肝炎B+C	484	513	383	300	283
肝炎B	0	1	0	0	0
肝炎C	1	1	2	0	0
肝炎二次	2	2	1	1	6
前立腺がん	1,196	1,290	1,343	1,188	1,164
骨粗しょう症	87	66	58	67	101
合 計	11,695	11,739	12,832	11,742	11,271

## (3)市民周知イベント等への参加

### ○おびひろ健康まつり

開催日 平成30年9月2日(日)

会 場 帯広市保健福祉センター（東8条南13丁目）

内 容 健康推進課と共に、帯広市医師会、十勝歯科医師会をはじめとする関係機関と協働により毎年開催しています。市民の健康増進に向け、講演会や薬の相談、各種測定やパネル展示を実施しています。国民健康保険の関係では、活力年齢測定や特定健康診査のお知らせのブースを設け、受診のPRを行っています。

### ○にこにこ健康・福祉フェア

開催日 平成30年11月17日(土)

(平成27年度 H28.3.21実施 / 平成28年度 未実施 / 平成29年度 H29.6.25実施)

会 場 とかちプラザ（西4条南13丁目1番地）

内 容 帯広商工会議所が開催するイベントの会場内に体験型ブースを設け、活力年齢チェックや体脂肪率測定、健康増進のパネル展示等により、健康維持の重要性を啓発しています。

#### (4)特定健康診査・特定保健指導の状況

平成20年度に施行された「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、内臓脂肪型肥満に着目し、生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保健指導を行い、疾病の早期発見・早期治療により、長期的に医療費の適正化を図ろうとする取り組みです。

##### ①特定健康診査

○対象者 40歳以上で、次の除外者でない被保険者

<除外者>

・妊娠婦、収監者、6か月以上継続して入院している者、福祉施設等入所者

##### ○健診項目

健診項目		実施方法
基本健診項目	質問項目	現症、既往歴等を聴取
	身体計測	身長・体重・BMI・腹囲測定
	理学的検査	身体診察(自覚症状、他覚症状、視診、聴打診)
	血圧測定	最高(収縮期)血圧、最低(拡張期)血圧
	尿検査	尿糖、尿蛋白
	肝機能検査	AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GTP
	血糖検査	空腹時血糖、HbA1c検査
	脂質検査	中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、
詳細項目	腎機能検査	尿酸(H25追加)、クレアチニン(H25追加)
	眼底検査	キースワーグナー分類、シェイエ分類、改変Davis分類にて判定
	心電図検査	安静時の標準12誘電心電図
※	貧血検査	赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値

※実施基準に該当し、医師が必要と判断した場合に実施

○実施方法 コミセン等での集団健診(対がん協会に委託)

医療機関での施設健診(医師会に委託)

帯広厚生病院の実施する農村部巡回健診

##### ②特定保健指導

○対象者 特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者

腹 囲	追加リスク ①血糖②脂質③血圧	④喫煙歴	対 象	
			40～64歳	65～74歳
$\geq 85\text{cm}$ (男性) $\geq 90\text{cm}$ (女性)	2つ以上該当	あり なし	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当			
上記以外で $BMI \geq 25$	3つ該当	あり なし	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当			
	1つ該当			

##### ○動機付け支援・積極的支援

###### ・動機付け支援

対象者が健診結果を踏まえて生活習慣を見直し、改善に向けた取り組みを行えるよう、保健師等が支援を行います。内容は、初回面接及び3か月以上経過後の取り組みの評価となります。

※特定健診の実施機関に委託及び一部帯広市健康推進課で実施

###### ・積極的支援

対象者が健診結果を踏まえて生活習慣を見直し、身体に起こっている変化を理解した上で改善に向けた取り組みを行えるよう、保健師等が支援を行います。内容は、初回面接、3か月以上の継続的な支援、3か月以上経過後の取り組みの評価となります。

※帯広市健康推進課で実施

### ③特定健康診査等の計画目標値

特定健康診査及び特定保健指導については、「帯広市特定健康診査実施計画」に基づき、実施しています。

第1期計画が平成20年度～平成24年度、第2期計画が平成25年度～平成29年度、第3期計画が平成30年度～令和5年度の計画期間となっています。

第3期計画における特定健康診査実施目標及び特定保健指導実施目標は、国から示されている目標に沿い、次のとおりとっています。

#### ○計画目標値

(単位:人、%)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画期間	第3期計画(平成30～令和5年度)					
特定健診の受診者数	10,442	10,919	11,386	12,081	12,985	14,081
特定健診の実施率	39.0%	42.0%	45.0%	49.0%	54.0%	60.0%
特定保健指導の実施者数	282	370	471	606	762	969
特定保健指導の実施率	22.0%	28.0%	35.0%	43.0%	51.0%	60.0%
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率 ※	—	—	—	—	—	25%以上減少

※メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少率については、平成20年度比とする。

### ④特定健康診査受診率、特定保健指導実施率

(単位:人、%)

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
特定健診	実人数	対象者数	31,106	30,452	29,621	28,125
		受診者数	9,621	9,525	9,510	8,772
	法定報告	対象者数	27,300	26,620	25,243	24,164
		受診者数	8,870	8,673	8,584	8,004
		受診率	32.5%	32.6%	34.0%	33.1%
	実人数	対象者数	1,173	1,221	1,147	1,054
		開始者数	134	156	160	161
		終了者数	130	115	142	139
特定保健指導	法定報告	対象者数	1,057	1,051	1,026	955
		開始者数	131	128	172	150
		終了者数	103	111	133	141
		開始率	12.4%	12.2%	16.8%	15.7%
		実施率	9.7%	10.6%	13.0%	14.8%
						18.0%

※平成30年度の法定報告数値は暫定数値である

### ⑤受診率向上対策

特定健康診査の受診率は目標値に達していないため、受診率向上に向け、平成30年度は次のような取り組みを実施しました。

- ・業者委託による特定健診未受診者へのハガキ受診勧奨を実施
- ・かかりつけ医による特定健診に該当する情報提供事業を開始
- ・未受診者への電話による個別勧奨及び年度途中加入者(60歳～65歳)に対する受診勧奨を実施
- ・嘱託保健師を配置し、個別家庭訪問による受診勧奨を実施
- ・被保険者の目に留まりやすいように、受診券送付用封筒を目立つ色にして受診券を送付
- ・受診券に同封するリーフレットを、特定健診やがん検診の内容が伝わりやすいように改善
- ・各地区において「健康度アップ教室」を開催(計10回)

## (5) データヘルス計画(帯広市国民健康保険保健事業実施計画)

### ○データヘルス計画とは

診療報酬明細書(レセプト)や健康診断結果のデータベース化の進展に伴い、医療や健康に関する情報を活用して、健康課題の分析や保健事業の評価を行うための基盤が整備されてきています。こうした中、平成25年6月に閣議決定された『日本再興戦略』において、これらの情報を活用し保健事業を推進することとされました。データに基づいた保健事業計画であることから、「データヘルス計画」と称されています。

データヘルス計画では、医療・健診等のデータに基づき、現状や課題を整理分析し、その課題解決に向けた取り組みを重点的に推進することとされています。また、その取り組みの実績をデータにより確認・検証することで、PDCAサイクルによる効果的かつ効率的な保健事業の実施及び評価を行うこととされています。

### ○帯広市のデータヘルス計画

第一期データヘルス計画の取り組み状況を評価し、KDBによる医療費分析を進めながら、平成30年度、第二期データヘルス計画を策定しました。また、「第三期帯広市特定健康診査等実施計画」が保健事業の中核をなす特定健康診査等の実施計画となるため、一体的に策定し、両計画の連動した運用を図ります。

#### ・計画期間

第二期 平成30年度～平成35年度(6年間)

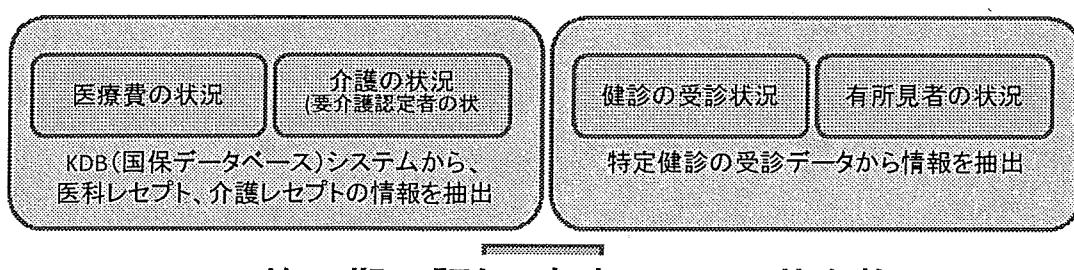
#### ①第一期データヘルス計画の評価・考察

○第一期計画の健康課題:「糖尿病の有病率が高いこと」「特定健康診査・特定保健指導の実施率が低いこと」→特定健康診査・特定保健指導の受診率向上対策や糖尿病重症化予防事業などを実施。

○特定健康診査の受診率・特定保健指導実施率は、一期計画の取組みを通じ、年々、微増ながら率が上昇。

○糖尿病の医療費は、依然として高い状況にあるが、HbA1c有所見者率や、糖尿病による人工透析の割合において、上昇カーブが緩やかになるなど、重症化の抑止に徐々につながってきていると分析。

○数値目標には達していないが、これまでの取組みによる改善結果が見られることから、今後も継続した取組みをより効果的に実施していく必要がある。



### 第一期の評価・考察の上、現状を整理

#### 【帯広市国民健康保険の特徴と健康課題の抽出】

- がんに係る一人当たり医療費が全国より高く、帯広市の死亡原因1位。
- 糖尿病に係る一人当たり医療費が全国平均より高く、生活習慣病の疾病別医療費で1位。
- 糖尿病である人の新規人工透析の割合が増加。
- 筋・骨格系疾病に係る医療費が年々増加。
- 特定健診受診率・特定保健指導実施率が全国平均より低い。
- 特定健診のHbA1c有所見率は60%を超えてる。
- 喫煙率・間食・欠食率・運動習慣のない人の割合が全国平均より高く、増加傾向。
- 要介護認定者のうち糖尿病、脂質異常症、がんを保有している割合が全国より高い。
- 自殺による死亡割合は全国と比較して高い。

## ②課題とあるべき姿(第二期データヘルス計画)

### 【第二期計画の考え方】

- 課題とそれに対応する保健事業について優先度の設定等を行い、課題、取組みの重点化を図る。
- PDCAの積み重ねで目標達成につなげられるよう、事業の実施評価基準を整理し計画を策定する。

### 【保健事業】

#### ★ 目的

糖尿病を中心とした生活習慣病の発症及び重症化を予防し、糖尿病性腎症の発症、心疾患、脳血管疾患の発症を減らす。

目的に対する数値目標 ▶ 糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数 平成35年度 0人

#### ★ 課題対策の方向性と目標

- ・ 繼続して特定健診を受診する人の割合を増やし特定保健指導に該当する人の割合を減らす  
目標 ▶ 繼続受診者の割合80%
- ・ 保健指導によって、糖尿病が重症化するリスクの高い人を減らす  
目標 ▶ 特定健診のHbA1cコントロール不良者(HbA1c8.0%以上の人)の減少
- ・ 糖尿病等生活習慣病の発症・重症化予防の要因について理解し、改善する人を増やす  
目標 ▶ 夕食後の間食をとる人、運動習慣のない人の割合を全国平均レベルまで抑制

## ③ 保健事業の内容

☆ 特定健診受診率、特定保健指導実施率向上対策	→ アウトカム指標
○未受診者への電話勧奨	・ 繼続受診者の割合 80%
○医療機関からの特定健診に係る診療情報の受領および特定保健指導対象者等への保健指導	・ 医療通院者のデータ受領による受診率向上
○ドック受診時の特定健診相当分の助成による受診勧奨	・ 特定保健指導終了者の食生活、運動習慣の改善割合が 50%以上
○40歳等へのハガキ受診勧奨	
○新規対象者への家庭訪問受診勧奨	
○年度途中加入者への受診勧奨	
☆ 糖尿病予防事業	→ アウトカム指標
○特定健診対象者や被保険者へのパンフレット配布	・ 特定健診の HbA1c コントロール不良者 (HbA1c8.0%以上の人) の減少
○パネル展示等のイベント等の実施	
○糖尿病重症化予防事業（糖尿病重症化予防プログラムにもとづく事業）	・ 未治療者の割合の減少
○糖尿病予防講座	
☆ 生活習慣病予防に関する普及啓発事業等	→ アウトカム指標
○地域の健康度アップ教室	・ 夕食後の間食をとる人の割合と運動習慣のない人の割合を全国平均レベルまで減少
○出前健康講座	
○健康まつり等のイベント等	

◎：第一期計画の評価等を踏まえて、第二期計画から新たに取組むもの。

## 6. 医療費適正化の取り組み

増加する医療費を抑制するための医療費適正化対策として、医療費通知の実施や保健師による重複・頻回受診者に対する訪問指導、第三者行為の求償事務やレセプト点検、ジェネリック医薬品の普及促進などに取り組んでいます。

### (1) 医療費通知

世帯全員の受診回数や医療総額など7項目について被保険者にお知らせすることにより、受診状況・医療費を再確認していただき、医療費や自己の健康に対する認識・関心を高めもらうことを目的としています。

通知項目：診療年月、受診者氏名、医療機関名、入院外来区分、日数(回数)、医療費等の総額に加え、H30.3月送付分より、被保険者が「支払った医療費の額」を追加。

### (2) 重複受診者等訪問指導

北海道国民健康保険団体連合会から提供されるデータ・レセプトを分析し、重複、頻回、多受診、重複服薬者を抽出し、保健師による電話及び訪問指導を実施することで、適正受診の促進を図っています。

### (3) ジェネリック医薬品の普及促進

先発医薬品と同様の効果が期待できる安価なジェネリック医薬品の普及促進に取り組むことにより、被保険者の自己負担額及び保険者負担額の軽減を図ります。

#### ○ ジェネリック医薬品利用状況(使用割合)

調剤月	H28.3月	H28.9月	H29.3月	H29.9月	H30.3月	H30.9月
使用割合(%)	71.1%	73.3%	75.5%	76.1%	79.6%	77.3%

※使用割合(%) = 「後発医薬品の数量」 ÷ 「後発医薬品のある先発医薬品の数量」 + 「後発医薬品の数量」 × 100

※平成30年9月診療分より、厚生労働省から毎年度2回(9月・3月)公表の「保険者別後の後発医薬品の使用割合」の数値

#### ○ 差額通知実施状況

毎月の調剤データから、慢性疾患などによる薬を処方されている者で、ジェネリック医薬品に切り替えることにより一定額以上の差額が発生する者を対象に、平成24年度から差額通知を実施しています。

通知月	通知件数①	通知対象の差額(月額)	効果測定月	切替者数(推定)②	切替率①/②	削減効果額(年額)
H28. 6月	1,868件	60円以上	H28. 7月	237人	12.7%	4,893千円
H28. 11月	1,843件	30円以上	H28. 12月	200人	10.9%	3,865千円
H29. 6月	2,000件	80円以上	H29. 7月	186人	9.3%	5,221千円
H29. 11月	2,000件	160円以上	H29. 12月	427人	21.3%	10,808千円
H30. 7月	1,996件	10円以上	H30. 8月	260人	13.0%	7,579千円
H30. 11月	1,693件	10円以上	H30. 12月	119人	7.0%	2,165千円



## 7. 国民健康保険の財政状況

### (1) 平成30年度予算の状況

平成30年度予算は、次の考え方に基づき予算計上した結果、前年比44億476万5千円減の159億5,040万6千円を計上しました。

(単位:千円)

年 度	平成29年度	平成30年度	増△減
当初予算額	20,355,171	15,950,406	△ 4,404,765

#### ① 当初予算計上の考え方

- 被保険者数 推計した市人口見込に対し、国民健康保険加入者の割合を乗じて積算。  
平成29年度予算 37,697人 ⇒ 平成30年度予算 34,570人 3,127人減
- 医療費 国が概算要求時に示した医療費の伸び率を参考に、被保険者区分別の1人当たり医療費が1.1%増加するものとして積算。
- 保険料率 都道府県単位化に伴い保険料率の算定方法が変わることにより、保険料負担に激変が生じないよう留意の上、北海道から示される納付金を認められるよう、標準保険料率を踏まえながら、保険料率を決定する5月に、直近での被保険者の所得状況や被保険者数に基づき算定する。
- 医療費適正化 ハガキによる未受診者勧奨の委託実施、かかりつけ医からの特定健診に該当する診療情報の提供による検査データの活用などにより、特定健診受診率向上を目指すほか、ジェネリック医薬品の普及促進、レセプト点検などにより、医療費の適正化に取り組む。
- 収納率向上対策 平成25年度に導入したコールセンター機能による早期督励を継続とともに、電話・窓口対応を嘱託職員が担うことにより、職員が長期・高額滞納案件の滞納整理業務に専念しやすい環境を構築。また、平成29年10月に導入したペイジー口座振替受付サービス等により、口座振替の利用促進を図り、収納率の向上に取り組む。

#### ② 補正予算

9月補正予算において平成29年度決算処理に係る国庫支出金等の返還金や基金積立金を追加したほか、年度途中での財政需要に基づき、次のとおり補正予算を編成しました。  
その結果、最終予算額は171億7,140万5千円となりました。

##### ○9月補正予算

- 平成29年度療養給付費等負担金等に係る精算返還金の追加 2億5,461万9千円
- 平成29年度繰越金のうち上記返還金に充当分を除く額及び運用利子の基金への積み立て 3億9,259万3千円

##### ○3月補正予算

- 医療費の増加等に伴う保険給付費の追加 5億7,146万5千円
- 制度改正等に伴うシステム改修経費の追加 232万2千円

(単位:千円)

	当初予算	6月補正	9月補正	12月補正	3月補正	最終予算額
予算額	15,950,406		647,212		573,787	-
累計予算額	15,950,406	15,950,406	16,597,618	16,597,618	17,171,405	17,171,405

## (2)平成30年度決算収支

平成30年度国民健康保険会計の決算は、適正な保険給付と保険料等の財源確保に努めた結果、2億58万5,831円の黒字となり、8年連続の黒字決算となりました。

収納率の向上による保険料収入の大幅な増加が、黒字決算の主な要因として挙げられます。

(単位:円)

	歳 入	歳 出	差 引 き
平成30年度決算額	16,763,929,142	16,563,343,311	200,585,831

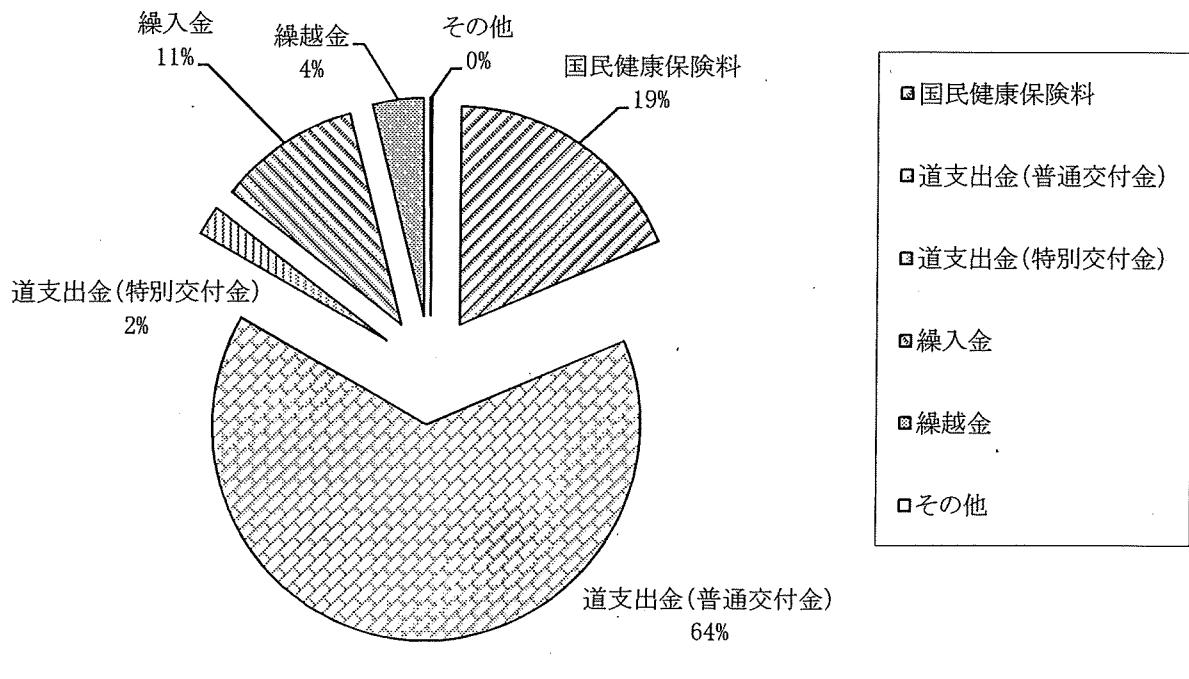
## (3)科目別予算・決算比較表

歳入

(単位:円)

科 目 ( 款 )	予 算 現 額	決 算 額	増 △ 減
5. 国民健康保険料	2,959,138,000	3,135,990,154	176,852,154
25. 道支出金	11,694,598,000	11,174,285,005	△ 520,312,995
普通交付金	(11,325,395,000)	(10,808,615,005)	(△516,779,995)
特別交付金	(369,203,000)	(365,670,000)	(△3,533,000)
保険者努力支援分	(62,458,000)	(62,458,000)	(0)
特別調整交付金分	(114,826,000)	(103,816,000)	(△11,010,000)
都道府県繰入金分	(153,589,000)	(168,562,000)	(14,973,000)
特定健康診査等負担金分	(38,330,000)	(30,834,000)	(△7,496,000)
35. 財産収入	767,000	226,833	△ 540,167
40. 繰入金	1,844,855,000	1,779,330,661	△ 65,524,339
43. 繰越金	647,022,000	647,021,393	△ 607
45. 諸収入	25,025,000	27,075,096	2,050,096
歳 入 合 計	17,171,405,000	16,763,929,142	△ 407,475,858

歳入決算額の状況(構成割合)

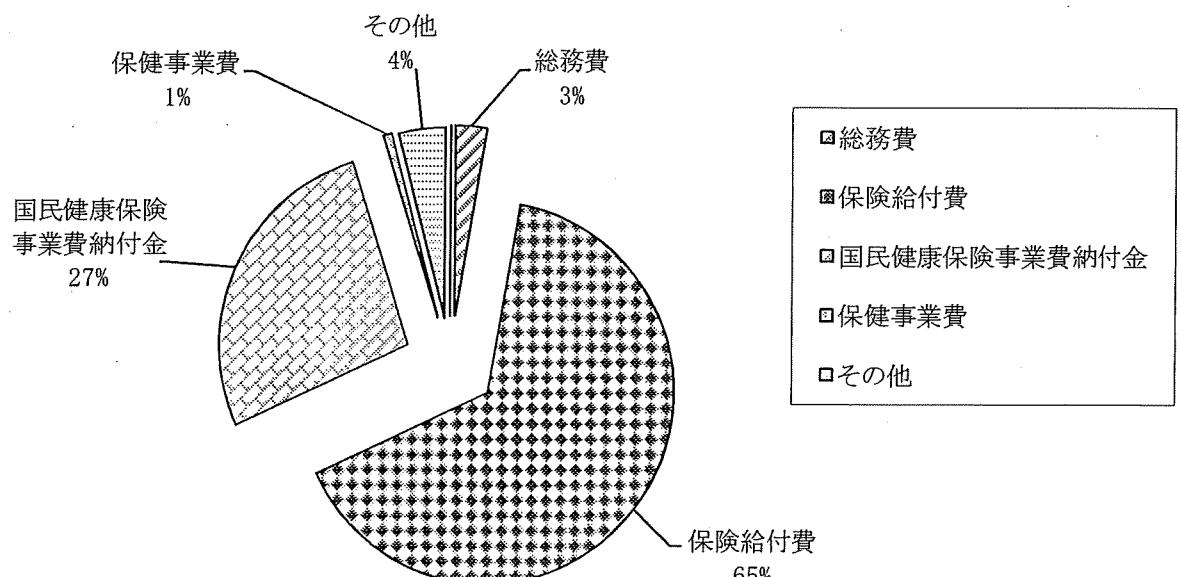


歳出

(単位:円)

科 目 ( 款 )	予 算 現 額	決 算 額	増 △ 減
5. 総務費	484,834,000	447,190,917	△ 37,643,083
10. 保険給付費	11,326,260,000	10,829,661,138	△ 496,598,862
療養給付費	(9,773,396,000)	(9,339,039,434)	(△434,356,566)
療養費	(76,419,000)	(69,609,671)	(△6,809,329)
高額療養費	(1,369,296,000)	(1,338,012,391)	(△31,283,609)
その他	(107,149,000)	(82,999,642)	(△24,149,358)
16. 国民健康保険事業費納付金	4,486,846,000	4,486,845,000	△ 1,000
医療給付費分	(3,190,154,000)	(3,190,153,000)	(△1,000)
後期高齢者支援金等分	(951,712,000)	(951,712,000)	(0)
介護納付金分	(344,980,000)	(344,980,000)	(0)
25. 保健事業費	143,742,000	124,636,810	△ 19,105,190
30. 基金積立金	404,263,000	392,629,388	△ 11,633,612
40. 諸支出金	305,460,000	282,380,058	△ 23,079,942
50. 予備費	20,000,000	0	△ 20,000,000
歳 出 合 計	17,171,405,000	16,563,343,311	△ 608,061,689

歳出決算額の状況(構成割合)





## (5) 平成30年度決算 黒字の主な要因

平成30年度決算は、2億58万5,831円の黒字となりましたが、黒字の主な要因は次のとおりです。

### ① 保険料収入額の増

(単位:円)

区分	予算額	決算額	増△減	黒字の要因
現年度分	2,842,238,000	2,968,195,907	125,957,907	125,957,907
滞納繰越分	116,900,000	167,794,247	50,894,247	50,894,247
合計	2,959,138,000	3,135,990,154	176,852,154	176,852,154

現年度分については、予算編成時には調定額を3,237,087千円と見込んだところ、所得の減等に伴い3,223,226,600円となり、13,860,400円減少しましたが、収納率が89.26%の見込みに対し、実際には92.06%となり、2.80%の増となったことから、収入額が増えたもの。

滞納繰越分については、予算編成時には調定額を873,076千円と見込んだところ、平成29年度の収納率向上により812,528,489円となり、60,547,511円減少しましたが、収納率が13.39%の見込みに対し、実際には20.68%となり、7.29%の増となったことから、収入額が増えたもの。

### ② 保険給付費等交付金普通交付金の精算に伴う返還

(単位:円)

当初交付決定額	実績報告額	最終確定額	増△減	黒字の要因
10,753,930,000	10,808,615,005	10,808,557,860	△ 57,145	△ 57,145

出納整理期間中に、償還払い分の戻入や返納金等の調定変更があったため、精算(返還)が生じたもの。

### ○ 実質黒字額

平成30年度決算は2億58万5,831円の黒字となりましたが、②の令和元年度に道へ返還しなければならない『見かけ上の黒字』を除いた実質的な黒字額は2億52万8,686円となっています。

この実質的な黒字額については、令和元年度9月補正予算において基金に積み立てる予定です。

## (6) 決算額の推移

高齢化の進展や医療の高度化により1人当たり医療費は増加していますが、被保険者数の減少により保険給付費は減少する傾向が続いています。また、後期高齢者の医療費の一部を負担する後期高齢者支援金や介護納付金も同様です。なお、平成30年度は都道府県単位化に伴い財政運営手法が変わったことにより、国民健康保険会計の予算規模は大きく減少しています。

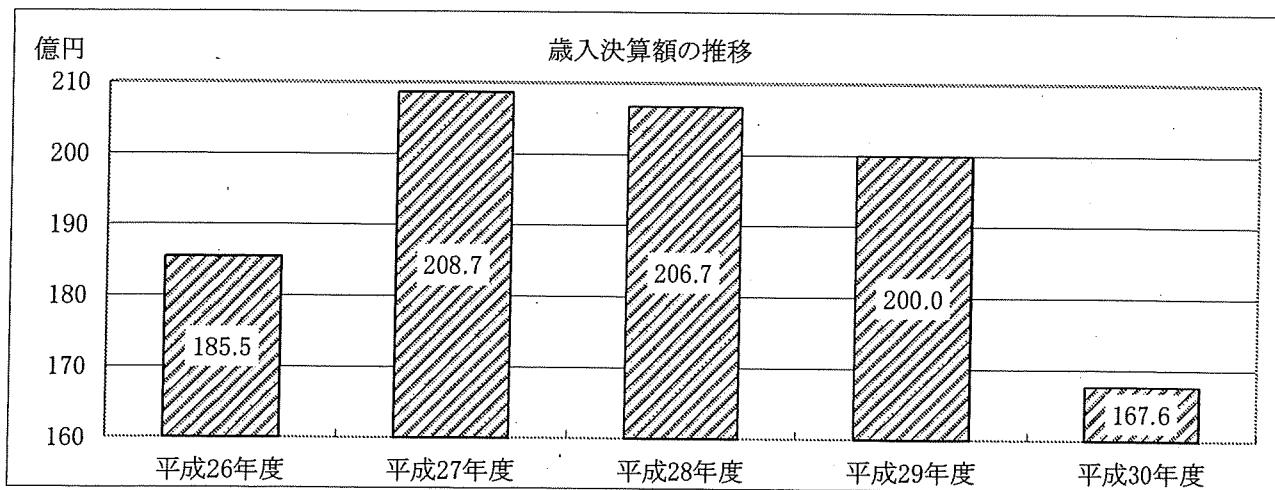
収支については、平成22年度までは赤字決算が続いていましたが、保険料率の改定や収納率の向上による歳入確保及び医療費適正化の取組等の結果、平成23年度以降黒字決算となっています。

なお、黒字については、平成30年4月からの都道府県単位化に伴い、保険料収入額の減少等を要因とした赤字の補填など、安定的に財政運営を行うため基金に積み立てています。

歳入

(単位:千円、%)

科 目 ( 款 )	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年増減
5. 国民健康保険料	3,861,810	3,760,924	3,728,056	3,543,190	3,135,990	△ 407,200
10. 国民健康保険税	581	169	8	5	—	△ 5
15. 国庫支出金	4,465,666	4,383,660	4,360,976	4,434,625	—	△ 4,434,625
20. 療養給付費等交付金	920,930	660,072	583,482	320,790	—	△ 320,790
22. 前期高齢者交付金	3,831,183	3,740,807	3,767,161	3,854,319	—	△ 3,854,319
25. 道支出金	982,528	1,040,512	988,616	912,517	11,174,285	10,261,768
30. 共同事業交付金	2,078,375	4,719,616	4,830,533	4,475,136	—	△ 4,475,136
35. 財産収入	162	120	43	151	227	76
40. 繰入金	2,006,731	2,299,438	2,180,847	2,157,178	1,779,331	△ 377,847
43. 繰越金	369,965	231,694	159,560	265,866	647,021	381,155
45. 諸収入	27,726	32,079	75,485	33,464	27,075	△ 6,389
歳 入 合 計	18,545,657	20,869,091	20,674,767	19,997,241	16,763,929	△ 3,233,312
対 前 年 伸 び 率	97.82	112.53	99.07	96.72	83.83	

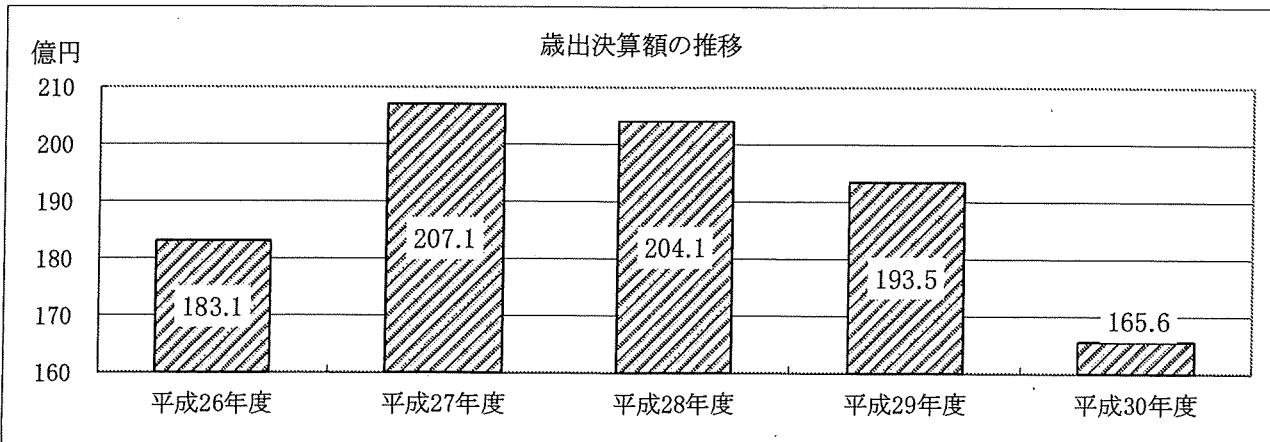


歳出

(単位:千円、%)

科 目 ( 款 )	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年増減
5. 総務費	385,899	402,179	413,706	445,507	447,191	1,684
10. 保険給付費	11,814,572	11,879,059	11,643,464	11,119,089	10,829,661	△ 289,428
12. 後期高齢者支援金等	2,336,306	2,248,170	2,090,976	2,048,309	—	△ 2,048,309
13. 前期高齢者納付金等	1,830	1,508	1,484	7,611	—	△ 7,611
15. 老人保健拠出金	84	84	66	42	—	△ 42
16. 国民健康保険事業費納付金	—	—	—	—	4,486,845	4,486,845
18. 介護納付金	1,009,726	906,760	840,056	816,649	—	△ 816,649
20. 共同事業拠出金	2,233,715	4,871,098	4,707,321	4,498,147	—	△ 4,498,147
25. 保健事業費	135,559	135,340	136,606	118,895	124,637	5,742
30. 基金積立金	183,132	50,626	467,982	199,492	392,629	193,137
40. 諸支出金	213,140	214,707	107,240	96,478	282,380	185,902
45. 前年度繰上充用金	0	0	0	0	0	0
50. 予備費	0	0	0	0	0	0
歳 出 合 計	18,313,963	20,709,531	20,408,901	19,350,219	16,563,343	△ 2,786,876
対 前 年 伸 び 率	98.52	113.08	98.55	94.81	85.60	

差 引 き 収 支	231,694	159,560	265,866	647,022	200,586	△ 446,436
-----------	---------	---------	---------	---------	---------	-----------



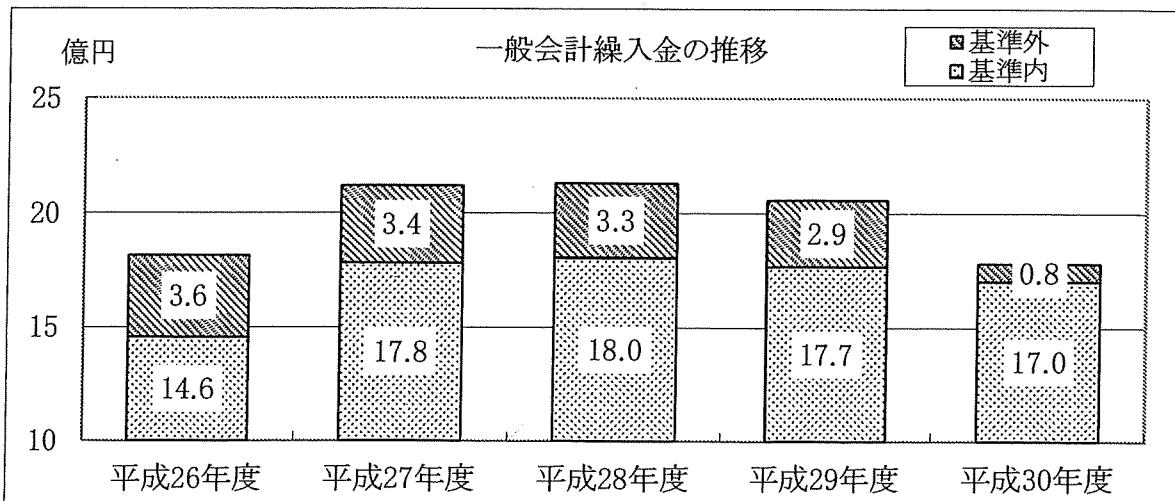
## (7)一般会計繰入金の状況

平成30年度の一般会計繰入金は、総額で17億7,933万1千円となっています。

内訳では、保険者の責めに帰すことができない理由により国保財政が受ける影響を考慮して繰入れる「財政安定化支援事業」や事務費の繰入額は増加し、一方、「地単事業ペナルティ分」や「保険基盤安定事業」の繰入額は減少しています。なお、保険料軽減、出産育児一時金(基準外)、葬祭費については、制度改革(都道府県単位化)に伴い法定外繰入を解消したことにより皆減となっています。

(単位:千円)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年増減
基 準 内	事務費	344,993	365,116	339,205	349,565	366,684
	職員給与費	175,810	178,730	171,828	175,598	181,947
	事務費	169,183	186,386	167,377	173,967	184,737
	出産育児一時金	56,193	49,241	45,491	38,584	50,960
	財政安定化支援事業	171,868	187,542	194,693	199,715	249,644
	保険基盤安定事業・軽減分	733,535	775,455	806,815	775,284	682,279
基 準 外	保険基盤安定事業・支援分	150,987	402,851	418,732	403,693	352,202
	基準内 計	1,457,576	1,780,205	1,804,936	1,766,841	1,701,769
	出産育児一時金	28,516	25,041	22,745	19,292	0
基 準 外	葬祭費	5,400	4,875	5,900	5,300	0
	赤字解消	0	0	0	0	0
	保険料軽減	274,173	254,456	257,586	182,478	0
	保険料独自減免	29,389	29,980	14,149	10,899	7,795
	インフルエンザ予防費等	6,989	10,697	11,010	10,190	9,769
	特定健康診査事務費	14,688	14,184	14,521	16,292	32,905
基 準 外	一部負担金減免	—	—	—	890	3,053
	地単事業ペナルティ分	—	—	—	44,995	24,040
	基準外 計	359,155	339,233	325,911	290,336	77,562
繰入金合計		1,816,731	2,119,438	2,130,847	2,057,177	1,779,331
被保険者数		42,473	41,015	38,830	36,346	34,875
1人当たり繰入金		42,774	51,675	54,876	56,600	51,020
基準内		34,318	43,404	46,483	48,612	48,796
基準外		8,456	8,271	8,393	7,988	2,224
						△ 5,764



○繰入の内容及び考え方

繰入項目		根拠法令等	繰入の内容及び考え方
基 準 内	事務費	職員給与費 事務費	繰出基準 事務に要する経費については一般会計負担 (交付税措置有)
	出産育児一時金(2/3)		繰出基準 出産育児一時金支給額から補助金等を控除した額の2/3を繰入 (交付税措置有) 平成30年度から北海道通知額(過去3か年平均)に基づき繰入
	財政安定化支援事業		繰出基準 保険者の責めに帰すことができない理由(被保険者の応能保険料負担能力の不足、病床数が多い、被保険者の年齢構成が高齢者に偏っている)により国保財政が受けける影響に対する交付税措置額を繰入 平成30年度から交付税措置額(事業費の8割)ではなく、事業費ベースでの繰入に見直し
	保険基盤安定事業	軽減分 支援分	法72条の3 第1項 法72条の4 第1項 保険料法定軽減相当額の繰入 都道府県が3/4、市町村が1/4負担(交付税措置有) 所得の低い被保険者数に応じて算定した額を繰入 国が1/2、道が1/4、市が1/4負担(交付税措置有) ※平成27年度から恒久化
	出産育児一時金(1/3)		条例第26条 第1項 基準内繰入金の繰入対象経費と繰入額との差額分 ※平成30年度から廃止
	葬祭費		条例第26条 第1項 葬祭費支給額全額 ※平成30年度から廃止
	赤字解消		予算措置 解消すべき赤字額のうち一般会計負担分
	保険料軽減		予算措置 被保険者の保険料負担を軽減するため、保険給付費の財源の一部を繰入 ※平成30年度から全額解消
基 準 外	保険料独自減免		予算措置 保険料の独自減免による減収分を繰入。繰入対象は一般医療、一般支援、一般・退職介護の減免額
	インフルエンザ予防費等		予算措置 65歳以上の国保被保険者に対するインフルエンザ予防接種経費及び肺炎球菌予防接種経費の1/2(道調交措置の裏負担)
	特定健康診査経費		予算措置 特定健康診査に係る超過負担分及び受診率向上対策分
	一部負担金減免		予算措置 保険料負担してきた減免額の1/2について、平成29年度より法定外繰入に振替えたもの(残りの1/2は道調交)
地単事業ペナルティ分		予算措置	地方単独医療費助成事業実施に伴う国庫負担金等の減額分について、保険料負担としないよう一般会計から繰入れるもの ※平成29年度より保険料軽減繰入の一部を振替

## (8)国民健康保険財政調整基金残高の状況

平成30年度は、平成29年度決算の剩余金6億4,702万1千円のうち、国庫支出金等返還金に充当した額を除く3億9,240万2千円を基金へ積み立てました。また、保険料軽減などを目的とした基金からの繰入は行っていません。

なお、平成30年4月より財政運営主体が都道府県単位となったことに伴い、市町村における基金の位置づけが以前とは変わったことから、平成30年度より、基金の名称を「帯広市国民健康保険財政調整基金」(旧名称:帯広市国民健康保険支払準備基金)に改称しています。

(単位:千円)

項目 年度	積立額			繰入額			年度末 残高
	利子分	剩余金分		保険料軽減	赤字解消		
平成26年度	183,132	162	182,970	190,000	190,000	0	186,484
平成27年度	50,626	120	50,506	180,000	180,000	0	57,110
平成28年度	467,982	43	467,939	50,000	50,000	0	475,092
平成29年度	199,492	151	199,341	100,000	100,000	0	574,584
平成30年度	392,629	227	392,402	0	0	0	967,213

## 8. 全国・全道、道内主要都市との比較

### (1) 被保険者の状況

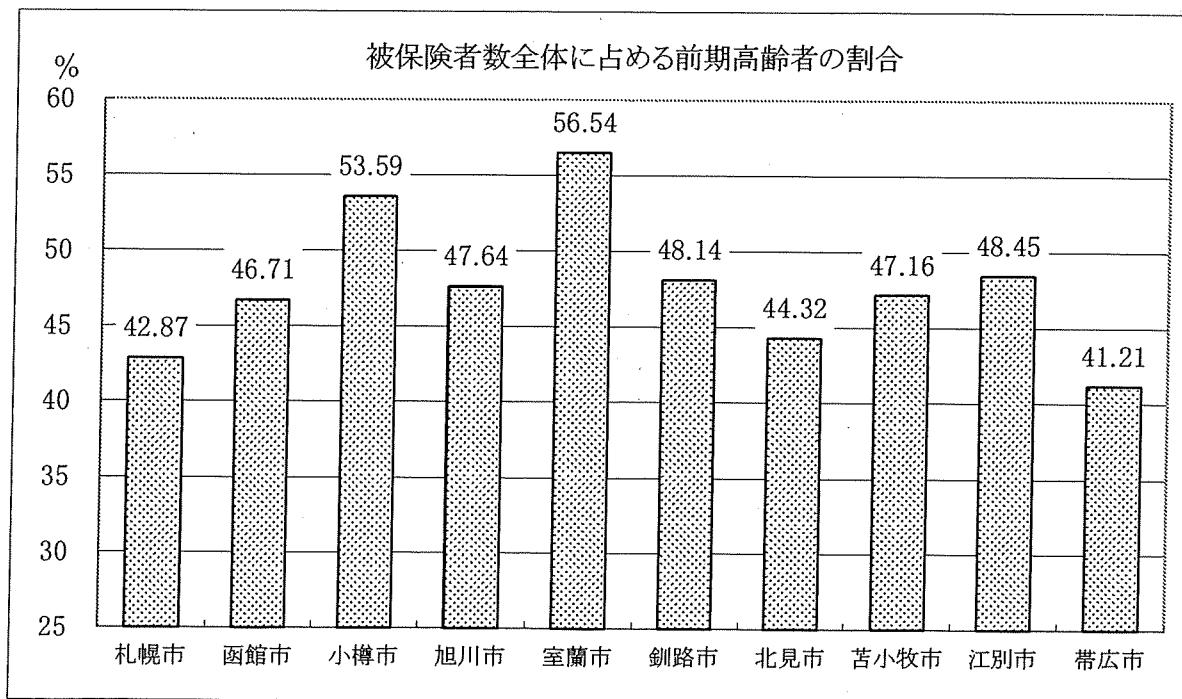
道内主要都市の国民健康保険加入世帯数、被保険者数の状況は下記のとおりです。

市全体の世帯数・人口に占める国民健康保険加入世帯数・被保険者数の割合を示す「加入率」は、どの都市も概ね、世帯の加入率で28%前後、被保険者の加入率で22%前後となっています。

一方、被保険者数に占める前期高齢者(65歳以上)の割合は、市によって大きな乖離があります。帯広市の前期高齢者の割合は、主要都市の中で最も低くなっています。

(単位:世帯、人、%)

項目 都市	市世帯数 A	市人口 B	国保 世帯数 C	被保険者数 D	国保加入率		前期高齢 者の割合 E/D
					前期高齢者 E	世帯 C/A	
札幌市	946,010	1,961,225	273,835	399,956	171,478	28.95	20.39
函館市	142,389	260,174	40,894	60,670	28,339	28.72	23.32
小樽市	64,165	117,924	18,489	26,688	14,302	28.81	22.63
旭川市	177,529	338,558	49,912	75,538	35,989	28.11	22.31
室蘭市	45,922	84,991	12,403	17,853	10,094	27.01	21.01
釧路市	94,180	170,935	25,778	37,583	18,092	27.37	21.99
北見市	61,299	117,939	17,957	28,301	12,542	29.29	24.00
苫小牧市	87,793	171,699	23,398	35,318	16,655	26.65	20.57
江別市	56,575	118,700	16,597	26,207	12,698	29.34	22.08
帯広市	87,034	166,867	23,310	36,346	14,980	26.78	21.78



※北海道市長会「決算から見た国保財政(平成29年度決算)」より

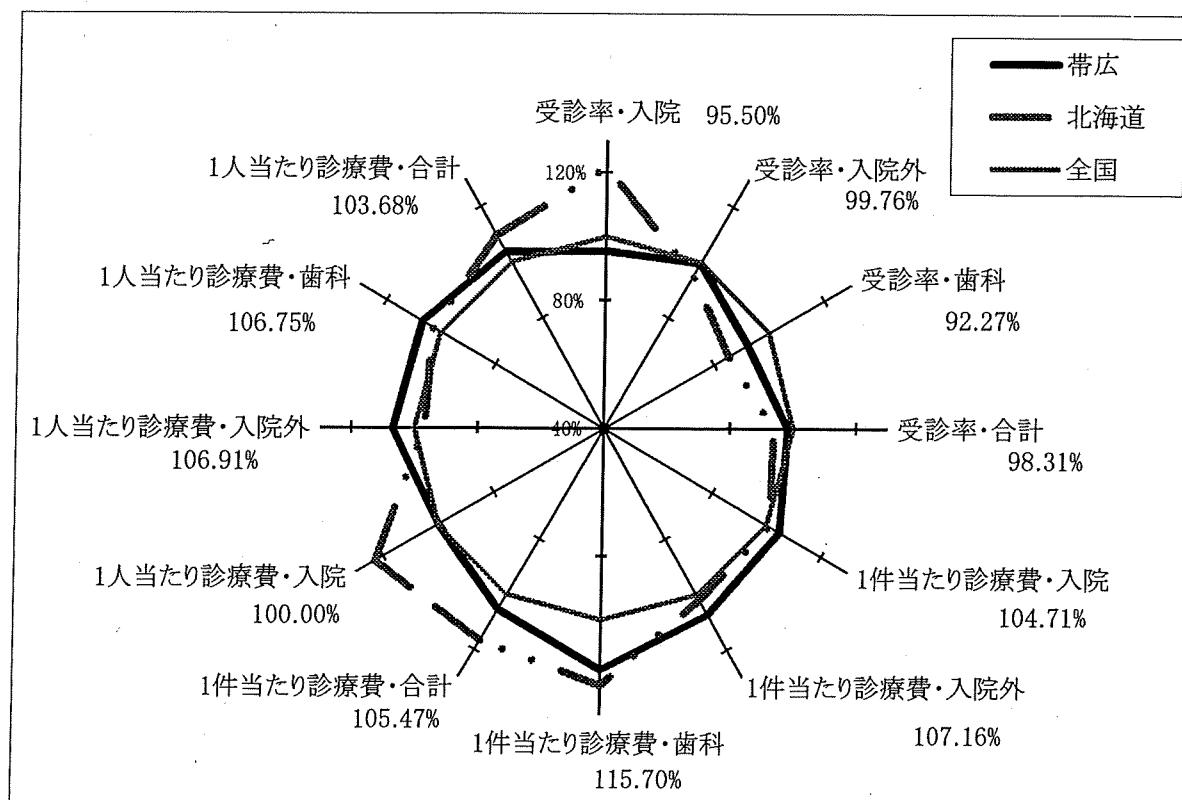
※道内主要都市との比較については、各市決算公表前のため、1年前の数値により比較している



③診療費諸率の比較(平成29年度) 全国平均を100%とした場合の帯広市・北海道の状況

(単位:円、%、日)

項目	帯広	北海道	全国
入院	1件当たり診療費	576,581	556,604
	受診率	22.866	29.129
	1人当たり診療費	131,843	162,135
	1日当たり診療費	39,429	35,211
	1件当たり診療日数	14.62	15.81
入院外	1件当たり診療費	15,892	15,123
	受診率	850.047	809.734
	1人当たり診療費	135,091	122,458
	1日当たり診療費	10,989	10,333
	1件当たり診療日数	1.45	1.46
歯科	1件当たり診療費	14,964	15,598
	受診率	178.743	165.221
	1人当たり診療費	26,746	25,771
	1日当たり診療費	7,771	7,459
	1件当たり診療日数	1.93	2.09
合計	1件当たり診療費	27,926	30,910
	受診率	1,051.656	1,004.084
	1人当たり診療費	293,680	310,363
	1日当たり診療費	15,393	15,587
	1件当たり診療日数	1.81	1.98





### (3) 保険料調定額及び収納率の状況

1人当たり保険料については、全国・全道平均より高い状態となっています。また、道内主要都市の中でも、高い方から2番目となっています。道内主要都市との比較では、1人当たり所得が比較的高いことが、1人当たり保険料が高くなっている要因のひとつと考えられます。

なお、平成29年度の保険料率でモデルケース別の保険料を試算すると、同じ世帯構成・所得であれば、他都市より極端に保険料が高いということはありません。

また、保険料収納率は、全国・全道平均より低い状態です。道内主要都市との比較でも、低い方から2番目となっており、収納率の向上が求められています。

①1人当たり保険料調定額、所得、モデルケース別保険料試算額(平成29年度) (単位:円)

項目 都市	1人当たり 保険料調定額 順位	1人当たり 所 得 順位	保険料試算額				モデルケースD 順位					
			モデルケースA 順位	モデルケースB 順位	モデルケースC 順位							
札幌市	88,072	4	498,291	4	19,500	3	183,200	4	364,600	5	714,000	5
函館市	92,777	3	420,349	7	19,000	4	202,900	1	425,700	2	841,400	1
小樽市	79,578	7	353,404	10	14,800	10	197,700	2	430,100	1	830,800	2
旭川市	78,612	9	398,469	8	16,600	9	164,800	8	347,700	8	701,000	8
室蘭市	76,809	10	389,721	9	17,700	7	166,900	7	354,300	7	702,400	7
釧路市	85,338	5	436,312	6	17,500	8	181,400	5	387,600	3	780,800	3
北見市	102,861	1	714,147	1	20,000	2	174,700	6	358,200	6	706,000	6
苫小牧市	81,392	6	464,437	5	18,400	5	161,300	9	322,600	9	631,600	9
江別市	79,478	8	515,146	3	17,900	6	146,400	10	300,200	10	590,200	10
帯広市	102,554	2	616,691	2	21,300	1	190,000	3	384,900	4	755,000	4
全 道	95,029	-	643,620	-								
全 国	95,239	-	691,032	-								

モデルケースA：単身世帯 介護保険非該当 所得なし

モデルケースB：単身世帯 介護保険該当 所得 100万円(給与収入 167万円、年金収入 220万円)

モデルケースC：2人世帯 介護保険2人該当 所得 200万円(給与収入 311万円、年金収入 320万円)

モデルケースD：4人世帯 介護保険2人該当 所得 400万円(給与収入 568万円)

※保険料試算額は帯広市国保課で試算したものであり、実際の保険料額と異なる場合がある

※順位は、数値が高い方からの順位である

②現年度分収納率、口座振替普及率

項目 都市	現年度分収納率 順位	口座振替普及率 順位		
		現年度分収納率 順位	口座振替普及率 順位	
札幌市	93.64	6	51.61	1
函館市	91.22	7	27.70	9
小樽市	95.24	3	47.93	3
旭川市	91.08	8	37.51	6
室蘭市	95.41	2	36.01	7
釧路市	88.96	10	26.93	10
北見市	93.71	5	49.84	2
苫小牧市	94.47	4	39.28	4
江別市	96.76	1	34.92	8
帯広市	90.75	9	38.53	5
全 道	94.58	-	-	-
全 国	92.45	-	-	-

※ 全国の数値は、厚生労働省公表の『国民健康保険事業年報』による

※ 全道の数値は、北海道国保連発行の『国民健康保険事業状況』による

※ 平成29年度の各市の国民健康保険事業状況報告(年報)より算出。口座振替普及率は各市への照会による

#### (4)特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の状況

道内主要都市との比較では、特定健康診査受診率は高い方から3番目となっていますが、特定保健指導実施率(終了者数の割合)については、低い方から3番目となっています。釧路市のように60%を超える都市もある中で、帯広市の実施率はかなり低い状況となっており、特定健康診査・特定保健指導をより実効性あるものにするためにも、保健指導の実施率を高めていくことが求められています。

(単位:%)

	特定健診受診率		特定保健指導実施率	
	順位		順位	
札幌市	20.2	9	8.9	10
函館市	30.8	4	16.5	7
小樽市	18.0	10	14.5	9
旭川市	23.0	8	43.9	2
室蘭市	38.7	1	33.8	3
釧路市	27.8	5	60.2	1
北見市	25.9	7	33.1	4
苫小牧市	35.0	2	18.8	6
江別市	26.2	6	32.3	5
帯広市	33.1	3	14.8	8
全道	28.1	-	33.5	-
全国	37.2	-	26.9	-

※各市及び全道の数値:出展「平成29年度特定健診・特定保健指導実施結果集計表」(北海道国保連)

※全国の数値:出展「平成29年度市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況概況報告書」(国保中央会)

#### (5)決算収支及び一般会計繰入金の状況

平成29年度の道内主要都市の決算状況は、全市が黒字となっています。

また、一般会計繰入金のうち基準外の繰入金は、室蘭市のように全く繰入を行っていない市があるなど、市によって状況が大きく異なります。

1人当たりの基準外繰入金で比較すると、帯広市は道内主要都市の中では、多い方から4番目となっています。

項目 都市	決算収支 (千円)	一般会計繰入金(千円)		1人当たり一般会計繰入金(円)	
		うち基準外	うち基準外	うち基準外	うち基準外
札幌市	4,338,464	21,889,120	3,461,585	54,729	8,655
函館市	843,537	3,900,029	916,318	64,006	15,038
小樽市	395,424	1,207,111	1,545	45,320	58
旭川市	910,753	4,182,755	1,180,987	55,373	15,634
室蘭市	340,854	895,100	0	50,137	0
釧路市	370,316	1,679,308	16,708	44,683	445
北見市	184,291	1,374,192	111,159	48,556	3,928
苫小牧市	522,263	1,591,029	148,517	45,049	4,205
江別市	426,718	1,001,914	118,531	38,231	4,523
帯広市	647,021	2,057,177	290,336	56,600	7,988

※平成29年度の各市の国民健康保険事業状況報告(年報)より算出

## 9. 現状と課題、今後の取り組み方向

### (1) 帯広市国保の現状

帯広市の国保の現状は、道内主要都市の中では比較的年齢構成が若く、医療費が低い状況ですが、65歳以上の前期高齢者の割合は、平成26年度の35.5%から、平成30年度では42.5%と7ポイント増加、1人当たり医療費も平成26年度の334,256円から、平成30年度では369,285円と、35,029円、10.5%増加しており、被保険者の高齢化の進行とそれに伴う1人当たり医療費の増加傾向が続いている。

保険料については、医療費の増加に対応するため値上げ改定が続いていましたが、都道府県単位化の影響により、平成30年度は値下げ改定となりました。

保険料収納率は向上対策により年々向上し、平成30年度では前年を1.31ポイント上回る92.06%となっていますが、道内主要都市の中では依然として低い状況となっています。

### (2) 帯広市国保の課題

#### ○医療費適正化対策

特定健康診査受診率、特定保健指導実施率ともに前年より向上してはいますが、目標値とは開きがあり更なる向上が必要です。

また、短期的に成果が見える取り組みとして、利用差額通知等によるジェネリック医薬品の普及促進を行っており、利用率は年々向上し国の目標値(数量シェア80%)をほぼ達成し、医療費差額通知やレセプト点検などの取り組みも一定の効果を上げていますが、更なる医療費適正化が必要です。

#### ○保険料収納率向上対策

保険料収納率は年々向上しており、平成30年度では92.06%となっていますが、道内主要都市の国保料収納率と比較して低い方から3番目となっています。被保険者数が多い札幌市の収納率が94%を超えていたことや、国民健康保険の都道府県単位化後は収納率の高低が、保険料の高低につながることなどから、保険料負担の公平性の確保や財源確保のため、さらに収納率を向上させる必要があります。

#### ○都道府県単位化に伴う対応

都道府県単位化後の最初の決算状況を踏まえ、令和3年度の運営方針改正に向けた各種基準・事務の統一を含めた保険料水準統一の進め方の検討など、北海道を中心として取り組んでいますが、今後も被保険者への影響を考慮しながら対応していく必要があります。

また、事務の標準化の一環として導入する市町村事務処理標準システムについて、令和2年6月稼働開始に向けた移行作業などを適切に行っていく必要があります。

### (3) 今後の取り組み方向

#### ○医療費適正化対策

データヘルス計画に基づき、特定健診未受診者勧奨、糖尿病重症化予防、生活習慣病に関する普及啓発を行い、被保険者・市民の健康意識の向上や特定健診受診率向上に取り組みます。

また、ジェネリック医薬品の更なる普及を図るため、差額通知の対象範囲拡大の検討、レセプト点検手法の見直しや第三者求償事務の国保連合会への事務委託などにより、引き続き医療費適正化に取り組みます。

#### ○保険料収納率向上対策

平成30年度に活用した収納率向上アドバイザー派遣事業(実施:北海道)などを踏まえ、収納率向上の取り組みの検証を行い、より計画的、効率的な収納対策・体制の構築に取り組みます。

また、口座振替の普及促進のため、ペイジー口座振替受付サービス(H29.10月導入)を活用し、新規加入者等への口座振替勧奨を行っていきます。

#### ○都道府県単位化に伴う対応

保険料水準の統一に向け、保険料負担の激変に配慮しながら、標準保険料率の賦課割合と同率になるよう、段階的に改定していきます。

また、令和元年度中に北海道が示す予定となっている減免の標準例を参考に、被保険者への影響も考慮しながら、各種基準の見直しを行うとともに、市町村事務処理標準システムの導入(R2.6月稼働開始予定)などにより、事務の標準化・効率化に対応していきます。

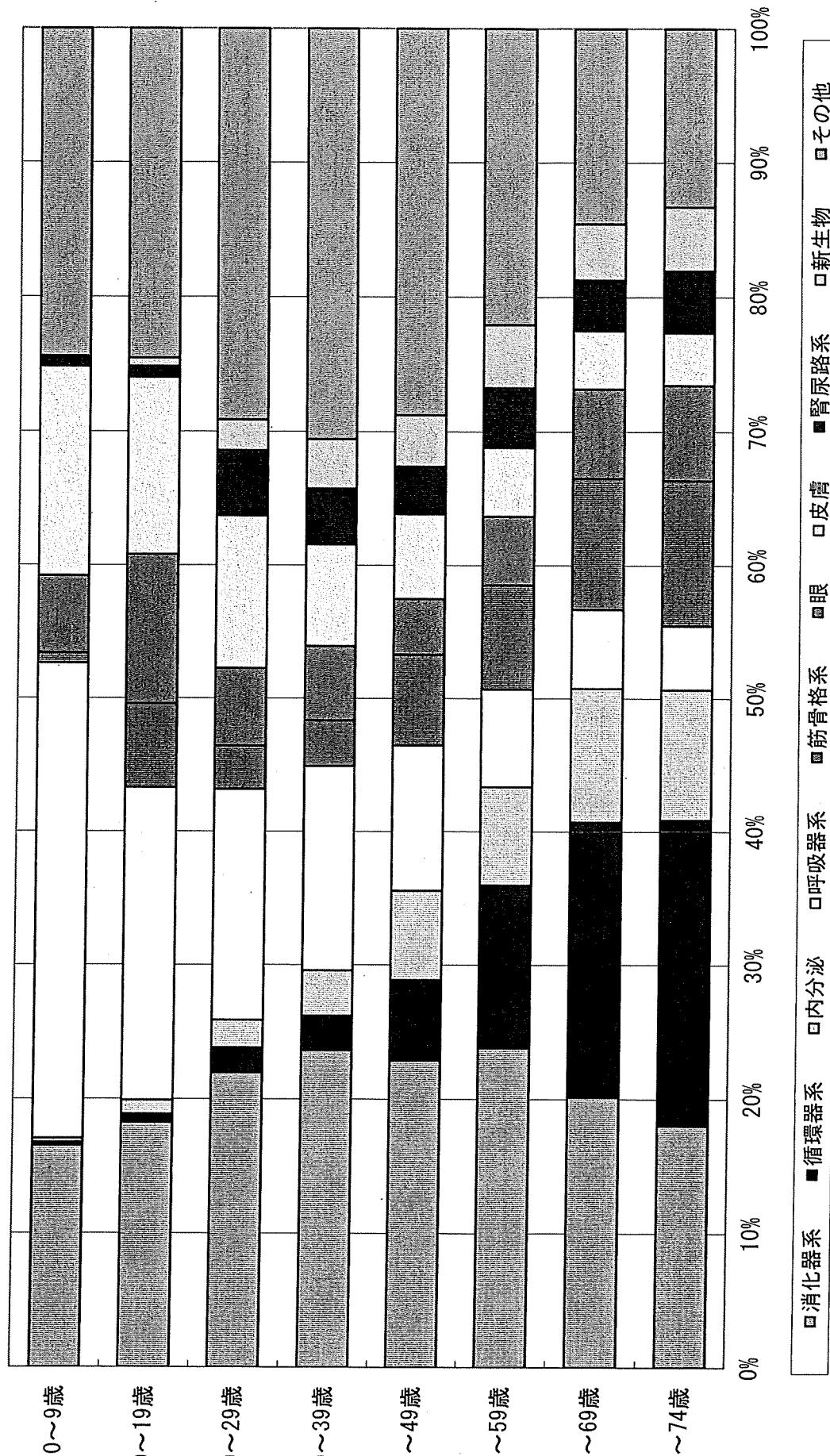


(帯広市)

年齢階層別 疾病分類(20分類)別の各諸率の状況(全疾病計)

男女計・入外計 (平成30年5月 診療分)							
	件数(件)	日数(日)	構成割合(%)	医療費(円)	構成割合(%)	1人当たり医療費(円)	受診率(%)
0~9歳	1,307	3.94	2,053	3.26	20,174,780	1.90	11,784
10~19歳	970	2.93	1,461	2.32	14,328,240	1.35	7,055
20~29歳	920	2.78	1,553	2.47	15,984,220	1.50	7,786
30~39歳	1,626	4.91	2,909	4.62	39,683,190	3.73	13,388
40~49歳	2,467	7.45	4,759	7.56	68,870,040	6.48	17,361
50~59歳	3,324	10.03	7,052	11.21	128,476,470	12.09	29,885
60~69歳	11,882	35.87	23,229	36.91	433,937,230	40.84	36,934
70~74歳	10,629	32.09	19,921	31.65	341,207,630	32.11	42,790
合計	33,125	100.00	62,937	100.00	1,062,661,800	100.00	28,925
							90.16
							16,885
							1.900

## 年齢階層・疾病分野別疾患の割合（平成30年5月診療分）



## (2) 平成30年度国民健康保険事業状況報告書 (事業年報)

国民健康保険事業状況報告書（事業年報）は、国保事業を適正かつ効率的に運営するための基礎資料として国民健康保険法の第107条で報告を定められております。

報告書は、保険者自らが事業実績を捉える事で現状を把握し、問題意識を持って解決するための対策をし、適正かつ健全な事業運営を行うことを目的にしております。

報告書は、被保険者数の状況、収支状況、保険料の賦課及び収納状況、医療給付の状況などの資料で構成されており、国庫補助金等の基礎資料にもなっております。







国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（2）  
(平成30年度)

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

## 4. 保険料（税）（医療給付費分）賦課徴収状況（一般被保険者分）

均一・不均 一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 [ ]
----------------	-------------	------------------

保険料 の別 保険税	(1) 料	(2) 税	保険料（税） 賦課方式	(1) 4方式	(2) 3方式	(3) 2方式	(4) その他	保険料（税） 徴收回数	回 10
保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符号	増減額	保険料（税） 調定額		
千円 3,149,003	千円 464,111	千円 0	千円 9,362	千円 435,332	1増・2減	千円 75,710	千円 2,164,488		
保険料（税）算定額内訳				料 (税) 率					
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割		
千円 1,800,908	千円 0	千円 808,956	千円 539,139	% 7.58	% 0.00	円 22,670	円 24,350		
57.19 %	0.00 %	25.69 %	17.12 %						
課税対象額	課税対象	保険料（税）	災害等による	その他の	賦課限度額を	課税対象	賦課限度額		
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	超える世帯数	被保険者数		
千円 23,758,674	千円 0	23,013	14,919	0	583	698	35,684	千円 580	
所得割の 算定基礎	①課税総所得金額 (基礎控除)	②課税総所得金額 (各種控除)	③市町村民税の所得割額	④市町村民税額等	⑤その他				
資産割の 算定基礎	①固定資産税額等	②固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額	③その他						

備考		作成者 氏名	小野 寛智
			印

チェック完了日：2019.08.27-19:17:05 印刷日：2019.08.27 - 19:17:33

国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（3）  
(平成30年度)

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

## 5. 保険料(税)(後期高齢者支援金分)賦課徴収状況(一般被保険者分)

均一・不均 一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 [ ]
----------------	-------------	------------------

保険料 の別 保険税	(1) 料	(2) 税	保険料(税) 賦課方式	(1) 4方式	(2) 3方式	(3) 2方式	(4) その他	保険料(税) 徴收回数	回 10
保険料(税) 算定額	保険料(税) 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符号	増減額	保険料(税) 調定額		
千円 1,131,405	千円 163,757	千円 0	千円 3,350	千円 172,994	1増・ 2減	千円 29,740	千円 761,564		
保険料(税) 算定額内訳					料 (税) 率				
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割		
千円 655,740	千円 0	千円 285,472	千円 190,193	% 2.76	% 0.00	円 8,000	円 8,590		
57.96 %	0.00 %	25.23 %	16.81 %						
課税対象額		課税対象	保険料(税)	災害等による	その他の	賦課限度額を	課税対象	賦課限度額	
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	超える世帯数	被保険者数		
千円 23,758,674	千円 0	23,013	14,919	0	583	756	35,684	千円 190	
所得割の 算定基礎	①課税総所得金額 (基礎控除)	②課税総所得金額 (各種控除)	③市町村民税の所得割額	④市町村民税額等	⑤その他				
資産割の 算定基礎	①固定資産税額等	②固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額	③その他						

備考	作成者 氏名	小野 寛智
		印

チェック完了日：2019.08.27-19:17:05

印刷日：2019.08.27-19:17:35

国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（4）  
(平成30年度)

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

## 6. 保険料（税）（介護納付金分）賦課徴収状況（介護保険第2号被保険者分）

均一・不均 一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 [ ]
----------------	-------------	------------------

保険料 の別 保険税	(1) 料	(2) 税	保険料（税） 賦課方式	(1) 4方式	(2) 3方式	(3) 2方式	(4) その他	保険料（税） 徴収回数	回 10
保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符号		増減額	保険料（税） 調定額	
千円 425,355	千円 57,291	千円 0	千円 1,152	千円 63,984	1増	2減	千円 16,817	千円 286,111	
保険料（税）算定額内訳					料 (税) 率				
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割		
千円 245,919	千円 0	千円 107,665	千円 71,771	% 2.00	% 0.00	円 9,030	円 7,140		
57.82 %	0.00 %	25.31 %	16.87 %						
課税対象額		課税対象	保険料（税）	災害等による	その他の	賦課限度額を 超える世帯数	課税対象	賦課限度額	
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	被保険者数			
千円 12,295,943	千円 0	10,052	5,885	0	343	444	11,923	千円 160	
所得割の 算定基礎	①課税総所得金額 (基礎控除)	②課税総所得金額 (各種控除)	③市町村民税の所得割額	④市町村民税額等	⑤その他				
資産割の 算定基礎	①固定資産税額等	②固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額	③その他						

備考	作成者 氏名 印	小野 寛智
----	----------------	-------

チェック完了日：2019.08.27-19:17:05 印刷日：2019.08.27 - 19:17:36



## 様式15-2

国民健康保険事業状況報告書(事業年報) C表(2)  
(平成30年度)

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	01-0007

## 2. 高額療養費の状況

		合算分		単独分				他法併用分	合計	現物給付分 (再掲)
総 数	件 数	多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分	その他			
高額療養費(円)	17,139,275	43,914,217		230,714,343	157,283,532	600,795,564	91,114,119	176,239,414	1,317,200,464	1,230,016,027
(再掲) 前期 高齢者分	件 数	561	4,479	1,017	115	2,537	3,137	1,150	12,996	
高額療養費(円)	9,769,551	36,526,429		111,850,487	10,995,695	369,136,909	72,565,860	42,469,580	653,314,511	
(再掲) 70歳以上 一般分	件 数	309	4,278	142	49	1,549	2,872	928	10,127	
高額療養費(円)	4,136,710	31,214,128		13,505,123	5,238,488	179,199,902	60,172,587	18,480,297	311,947,235	
(再掲) 70歳以上現役 並み所得者分	件 数	14	7	6	14	29	16	0	86	
高額療養費(円)	565,929	180,155		1,071,774	1,503,805	6,306,115	948,794	-222	10,576,350	
(再掲) 未就学児分	件 数	6	6	17	0	71	17	16	133	
高額療養費(円)	497,083	1,021,426		3,562,116	0	4,458,714	46,522	7,035,051	16,620,912	
長期高額特定疾病該当者数								97人		

## 3. 高額介護合算療養費の状況

件数(件)	44
給付額(円)	470,662

## 4. その他の保険給付の状況

	出産育児給付	葬祭給付	傷病手当金	出産手当金	その他任意給付	計
件数(件)	114	201	0	0	0	315
給付額(円)	47,816,000	5,915,000	0	0	0	53,731,000

備考		作成者	小野 寛智
		氏名	印

チェック完了日：2019.08.27-19:17:05 印刷日：2019.08.27 - 19:17:38

国民健康保険事業状況報告書(事業年報) C表(3)  
(平成30年度)

## 5. 療養の給付等内訳

## (1) 全体

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0-1-0007

	件数	日数	費用額
診療費	入院	8,063	117,062 円
	入院外	294,579	415,127
	歯科	63,261	117,622
	小計	365,903	649,811
調剤	202,612	(235,891 枚)	4,728,254,373
食事療養・生活療養	(7,494)	(297,154 回)	4,687,687,987
訪問看護	314	2,213	933,801,020
合計	568,829	652,024	10,349,743,380

## (2) 前期高齢者分再掲

	件数	日数	費用額
診療費	入院	4,303	54,221 円
	入院外	169,916	231,835
	歯科	32,909	62,638
	小計	207,128	348,694
調剤	118,345	(135,113 枚)	5,664,747,767
食事療養・生活療養	(4,006)	(132,937 回)	1,214,450,560
訪問看護	138	873	91,023,873
合計	325,611	349,567	9,740,050

## (3) 70歳以上一般分再掲

	件数	日数	費用額
診療費	入院	2,412	29,875 円
	入院外	91,690	126,166
	歯科	16,343	31,507
	小計	110,445	187,548
調剤	64,051	(73,578 枚)	1,411,440,011
食事療養・生活療養	(2,231)	(73,325 回)	1,390,171,418
訪問看護	52	252	253,996,480
合計	174,548	187,800	3,055,607,909

## (4) 70歳以上現役並み所得者分再掲

	件数	日数	費用額
診療費	入院	77	790 円
	入院外	3,819	5,349
	歯科	731	1,355
	小計	4,627	10,121,460
調剤	2,848	(3,432 枚)	108,086,800
食事療養・生活療養	(69)	(1,952 回)	30,662,080
訪問看護	0	0	1,323,695
合計	7,475	7,494	0

## (5) 未就学児分再掲

	件数	日数	費用額
診療費	入院	232	2,113 円
	入院外	8,958	12,319
	歯科	1,098	1,525
	小計	10,288	220,857,620
調剤	6,682	(8,608 枚)	125,099,750
食事療養	(182)	(2,511 回)	33,573,430
訪問看護	0	0	1,697,226
合計	16,970	15,957	0

備考	作成者 氏名	小野 寛智
		印

チェック完了日：2019.08.27-19:17:05 印刷日：2019.08.27 - 19:17:40

様式17(市町村)

国民健康保険退職者医療事業状況報告書(退職者医療事業年報)E表(1)(市町村)

退職者医療にかかる一般状況・経理状況

(平成30年度)

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	011-0007

○一般状況

		本年度末現在	(再掲)未就学児
世帯数	単独世帯	33	
	混合世帯	17	
	退職被保険者	50	
	被扶養者	1	0
計		51	0

		年度平均	(再掲)未就学児
世帯数	単独世帯	93	
	混合世帯	36	
	退職被保険者	130	
	被扶養者	15	0
計		145	0

○経理状況

1. 収入状況及び支出状況

収入		支出	
科目	収入額(円)	科目	支出額(円)
保険料(税) 医療給付費分	9,106,290	医療給付費	療養給付費 68,501,993
保険給付費等交付金(普通交付金)	86,978,559		療養費 434,462
その他の収入	374,446		小計 68,936,455
合 計	96,459,295		高額療養費 18,002,734
			高額介護合算療養費 98,104
			移送費 0
			計 87,037,293
			国民健康保険事業費納付金(医療給付費分) 6,246,000
			その他の支出 20,487
			前年度繰上充用金 0
			合計 93,303,780

2. 保険料(税)収納状況

	調定額	収納額	還付未済額(別掲)	不納欠損額	未収額	居所不明者分調定額
現年分	13,357,869	12,346,505	0	0	1,011,364	0
滞納繰越分	10,760,411	2,341,178	0	2,804,593	5,614,640	0
計	24,118,280	14,687,683	0	2,804,593	6,626,004	0

3. 医療給付支払状況

	支払義務額	支払済額	徴収金等	戻入未済額	未払額
療養給付費	計 68,390,147	68,501,993	111,846	0	0
	現年度分(再掲) 68,390,147	68,501,993	111,846	0	0
療養費	計 434,462	434,462	0	0	0
	現年度分(再掲) 434,462	434,462	0	0	0
高額療養費	18,002,734	18,002,734	0	0	0
高額介護合算療養費	98,104	98,104	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0

4. 備考

収納率	現年分	滞納繰越分	計	作成者 氏名	小野 寛智
	92.43%	21.76%	60.90%		
備考					印

チェック完了日: 2019.08.27-19:17:05 印刷日: 2019.08.27 - 19:17:41

## 様式17-2

国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）E表（2）  
(平成30年度)

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	01-0007

## 4. 保険料（税）（医療給付費分）賦課徴収状況

均一・不均 一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 [ ]
----------------	-------------	------------------

保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符号	増減額	保険料（税） 調定額
千円 23,360	千円 3,477	千円 0	千円 37	千円 2,072	1増・ 2減	千円 9,597	千円 8,177
保険料（税）算定額内訳							
所得割	資産割	均等割		平等割			
千円 12,325	千円 0	千円 5,849		千円 5,186			
52.76 %	0.00 %	25.04 %		22.20 %			
課税対象額		課税対象	保険料（税）	災害等による	その他の	賦課限度額を	課税対象
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	超える世帯数	被保険者数
千円 162,599	千円 0	215	143	0	8	7	258

備考		作成者 氏名	小野 寛智 印
----	--	-----------	------------

チェック完了日：2019.08.27-19:17:05 印刷日：2019.08.27 - 19:17:42

## 様式 17-3

国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）E表（3）  
(平成30年度)

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	01-0007

## 5. 保険料(税)(後期高齢者支援金分)賦課徴収状況

均一・不均 一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 [ ]
----------------	-------------	------------------

保険料(税) 算定額	保険料(税) 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符号	増減額	保険料(税) 調定額
千円 8,381	千円 1,227	千円 0	千円 14	千円 842	1増・ 	千円 3,411	千円 2,887
保険料(税) 算定額内訳							
所得割	資産割	均等割	平等割				
千円 4,488	千円 0	千円 2,064	千円 1,829				
53.55 %	0.00 %	24.63 %	21.82 %				
課税対象額		課税対象	保険料(税)	災害等による	その他の	賦課限度額を	課税対象
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	超える世帯数	被保険者数
千円 162,599	千円 0	215	143	0	8	7	258

備考		作成者 氏名	小野 寛智 印
----	--	-----------	------------

チェック完了日：2019.08.27-19:17:05 印刷日：2019.08.27 - 19:17:43

## 様式 18

## 国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）F表（1）

## 退職者医療にかかる医療給付状況

(平成30年度)

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

## ○ 保険給付状況

## 1. 医療給付の状況

## (1) 全体

		件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養費等	療養の給付等	2,744	円 97,825,165	円 68,390,147	円 27,473,821	円 1,961,197
	食事療養(再掲)	55	1,981,075	1,299,285	681,790	0
	食事療養	0		0	0	0
	診療費	0	0	0	0	0
	補装具	2	69,824	48,876	20,948	0
	柔道整復師	55	446,176	312,318	74,171	59,687
	アンマ・マッサージ	6	59,420	41,593	17,827	0
	ハリ・キュウ	8	45,250	31,675	13,575	0
	その他	0	0	0	0	0
	小計	71	620,670	434,462	126,521	59,687
	海外療養費(再掲)	0	0	0	0	0
	移送費	0	0	0	0	0
計		2,815	98,445,835	68,824,609	27,600,342	2,020,884

## (2) 未就学児分再掲

		件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養費等	療養の給付等	0	円 0	円 0	円 0	円 0
	食事療養(再掲)	0	0	0	0	0
	食事療養	0		0	0	0
	療養費	0	0	0	0	0
	海外療養費(再掲)	0	0	0	0	0
	移送費	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0

## 2. 高額療養費の状況

		合算分		単独分			他法併用分	合計	現物給付分(再掲)
		多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分			
総数	件数	14	4	47	59	16	4	15	159
	高額療養費(円)	375,306	168,443	7,012,557	6,445,886	1,689,351	11,007	2,300,184	18,002,734
(再掲) 未就学児分	件数	0	0	0	0	0	0	0	0
	高額療養費(円)	0	0	0	0	0	0	0	0
長期高額特定疾病該当者数						2人			

## 3. 高額介護合算療養費の状況

件数(件)	1
給付額(円)	98,104

備考		作成者	小野 寛智
		氏名	印

## 様式 18-2

国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）F表（2）  
 退職者医療にかかる医療給付状況  
 （平成30年度）

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

## 4. 療養の給付等内訳

## (1) 全体

		退職被保険者分			被扶養者分		
		件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
診療費	入院	件 50	日 951	円 37,920,430	件 6	日 110	円 3,379,410
	入院外	1,126	1,878	28,064,920	290	390	5,324,870
	歯科	250	456	3,891,830	56	83	621,830
	小計	1,426	3,285	69,877,180	352	583	9,326,110
調剤		761	( 906 枚)	13,635,500	195	( 225 枚)	1,952,410
食事療養		( 49 )	( 2,685 回)	1,796,905	( 6 )	( 299 回)	184,170
訪問看護		6	95	919,370	4	8	133,520
合計		2,193	3,380	86,228,955	551	591	11,596,210

## (2) 未就学児分再掲

		被扶養者分		
		件数	日数	費用額
診療費	入院	件 0	日 0	円 0
	入院外	0	0	0
	歯科	0	0	0
	小計	0	0	0
調剤		0	( 0 枚)	0
食事療養		( 0 )	( 0 回)	0
訪問看護		0	0	0
合計		0	0	0

備考		作成者	小野 寛智
		氏名	印

チェック完了日：2019.08.27-19:17:05 印刷日：2019.08.27 - 19:17:46

(3) 帯広市国保のあゆみ

年月日	改変事項及び内容
S 20. 4. 1	帯広市国民健康保険組合設立
27. 4. 1	帯広市国民健康保険条例制定 3.31道知事認可、助産費:300円、ほ育費:月100円 運営協議会委員11名
7. 24	帯広市国民健康保険条例の一部改正 療養の給付範囲の一部改正
29. 4. 13	帯広市国民健康保険条例の一部改正 葬祭費:500円 療養の給付範囲の一部改正、日雇労働者健康保険法制定に伴う整備
8. 4	国民健康保険運営協議会規則制定
10. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 療養の給付範囲の一部改正、療養費の支給制限の緩和
30. 10. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 助産費:1千円、葬祭費:1千円、ほ育手当:月200円、給付制限の緩和
32. 4. 1	帯広市国民健康保険直営診療所条例制定 川西及び大正に診療所設置
4. 7	帯広市国民健康保険条例の一部改正 給付の一部制限 国保運協委員の選出範囲に薬剤師を追加
5. 24	帯広市国民健康保険条例の一部改正 運営協議会委員17名
34. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の全文改正 国民健康保険法の全文改正に伴う措置 国保運協委員18名 帯広市税条例の一部改正 納期:4期
35. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 往診及び歯科補てん給付制限解除
10. 1	帯広市税条例の一部改正 二重加入制の不合理是正(健康保険法及び船員保険法)
36. 4. 1	国民皆保険制度実施 帯広市国民健康保険条例の一部改正 医療保障の補てん給付制限解除
37. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 助産費:2千円、葬祭費:2千円、給付内容の改善 帯広市税条例の一部改正 低所得者層の負担軽減及び応益割のみの者の納期変更
6. 20	帯広市国民健康保険条例施行規則制定

年月日	改変事項及び内容
S 38. 4. 1	国民健康保険法改正 帯広市国民健康保険条例の一部改正 世帯主の7割給付(10月1日実施)
12. 15	帯広市税条例の一部改正 低所得者軽減額改正
39. 4. 1	帯広市国民健康保険支払準備基金条例制定 地方自治法の一部改正に伴い、財源積立、管理処分の条例制定 帯広市税条例の一部改正 低所得者負担軽減
40. 4. 1	帯広市国民健康保険条例施行規則の一部改正 給付期間の取扱整備
10. 1	帯広市税条例の一部改正 低所得者軽減額改正、転入者の課税標準把握
41. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 療養給付の期間制限の廃止 帯広市税条例の一部改正 納期の変更(3期10月を9月に変更)、低所得者負担軽減
6. 24	帯広市税条例の一部改正 低所得者軽減枠拡大
43. 8. 1	口座振替制度実施
45. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 助産費:1万円
46. 4. 1	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:8万円(31年度から措置)、低所得者減税基準の改正 国民健康保険税の賦課電算導入
47. 4. 1	帯広市国民健康保険支払準備基金条例の一部改正 基金積立て額の整備 国民疾病統計電算化
48. 4. 1	帯広市税条例の一部改正 低所得者減税対象者拡大
49. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 助産費:2万円、葬祭費:5千円
7. 1	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:10万円、低所得者負担軽減 帯広市国民健康保険条例施行規則の一部改正 高額療養費支給制度発足に伴う条文整備
50. 4. 1	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:12万円、低所得者負担軽減
7. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 助産費:4万円

年月日	改変事項及び内容
S 51. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 帯広市国民健康保険条例施行規則の一部改正 高額療養費支給制度の法制化、市の高額療養費制度の廃止
7. 1	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:15万円、低所得者減税額の引き上げ
52. 4. 1	帯広市税条例の一部改正 月賦課税の電算化 月割課税の全面実施
6. 23	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:17万円、所得申告規定の整備、低所得者負担軽減
10. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 助産費:6万円
53. 6. 26	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:19万円、6割・4割減税額の改定
7. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 葬祭費:1万円
11. 1	高額療養費貸付制度実施
54. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 葬祭費:1.5万円
6. 25	帯広市税条例の一部改正 6割・4割減税額の改定
12. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 助産費:8万円
55. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 葬祭費:2万円 帯広市税条例の一部改正 納期:6期 国民健康保険税・老人医療費の電算化
6. 13	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:24万円、4割減税基準:17万円、6割及び4割減税額改定
56. 6. 24	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:26万円、4割減税基準:17.5万円、6割減税基準:23万円
57. 3. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 助産費:10万円
6. 25	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:27万円、4割減税基準:18万円、6割減税基準:24万円、6割及び4割減税額改定、税率改正
58. 2. 1	国民健康保険被保険者証を電算化
4. 1	老人保健法施行 帯広市国民健康保険条例の一部改正 高額療養費の一部に一般会計繰入措置

年月日	改変事項及び内容
S 58. 6. 30	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:28万円、4割減税基準:18.5万円、6割及び4割減税額の改定、税率改正
59. 3. 10	帯広市国民健康保険条例の一部改正 冷害による被害者の減免相当額に一般会計繰入(特例措置)
6. 27	帯広市税条例の一部改正 4割減税基準:19万円、6割減税基準:26万円
6. 30	帯広市国民健康保険条例施行規則の全文改正 助産費の支給事務、高額療養費支給に関する規定、被保険者台帳の整備等
10. 1	退職者医療制度創設
60. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 国庫補助制度改正に伴い、高額療養費の一部への一般会計繰入廃止
6. 24	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:32万円、4割減税基準:19.5万円 帯広市国民健康保険条例の一部改正 負担軽減措置(一般会計繰入金)
10. 17	帯広市国民健康保険条例の一部改正 国保運営協議会委員定数20名(被用者保険代表2名) 全ての外国人に被保険者適用(特例)
61. 6. 28	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:35万円、4割減税基準:20万円、6割減税基準:27万円
62. 3. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 国保法施行規則の一部改正に伴い、外国人の被保険者適用条文削除
6. 23	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:37万円、4割減税基準:20.5万円、6割減税基準:28万円、 6割及び4割減税額の改定、税率改正
63. 3. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 助産費:13万円
6. 28	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:39万円、4割減税基準:21万円
H 元. 6. 28	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:41万円、4割減税基準:21.5万円、減額基準及び税率の改定
7. 1	高額療養費受領委任払制度実施
2. 4. 1	帯広市税条例の一部改正 納期:8期
6. 29	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:42万円、6割減税基準:30万円、減額基準及び税率の改定
3. 6. 19	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:44万円、4割減税基準:22万円、6割減税基準:31万円、 6割及び4割減税の基準改正、賦課徴収方法の変更

年月日	改変事項及び内容
H 4. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の全文改正 税制から料制へ移行、所得割算定方式の変更(ただし書方式) 賦課限度額:45万円、4割減額基準:22.5万円 助産費:24万円、葬祭費:3万円
5. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額:47万円、4割軽減基準:23万円
6. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額:48万円、4割軽減基準:23.5万円
10. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 従来の助産費を改め出産育児一時金を創設、支給額:30万円
7. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額:49万円、2割軽減を実施、6割軽減基準:33万円
8. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額:50万円 軽減割合を変更 6割、4割 ⇒ 7割、5割、5割減額賦課基準:24万円
9. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額:50万円 ⇒ 51万円
10. 6. 29	帯広市国民健康保険条例の一部改正 2割減額賦課基準:35万円
11. 3. 29	帯広市国民健康保険条例の一部改正 保険料の賦課総額に係る基準改正(事務費負担金の除外等)
6. 18	帯広市国民健康保険条例の一部改正 超短期所有の土地譲渡所得に係る課税特例の廃止に伴う所要整備 (保険料賦課特例の廃止)
9. 30	帯広市国民健康保険条例の一部改正 延滞金の割合の特例創設 (前年11月末の公定歩合に4%を加算した割合が7.3%に満たない場合はその割合を適用)
12. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 介護保険法施行に伴う所要の改正 介護2号被保険者の資格管理、介護納付金分徴収の開始 賦課限度額:介護分 7万円
13. 1. 1	健康保険法等改正 高額療養費制度改正:上位所得者の区分の新設、自己負担限度額の見直し 入院時食事療養費制度改正:課税世帯の標準負担額引上 760円⇒780円
4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 国保運営協議会委員定数改正(14人)
14. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 納期:8期 ⇒ 10期 商品先物取引に係る雑所得等に係る保険料の算定特例 (雑所得等を所得割の算定基礎に参入)

年月日	改変事項及び内容
H 14. 10. 1	<b>健康保険法等改正</b> 一部負担金の見直し 70歳以上 : 1割(現役並所得者:2割)、 3歳以上70歳未満 : 3割(退職者本人及び退職扶養入院 2割) 3歳未満 : 2割 老人保健法の対象年齢引上により国保対象となる者に対し一部負担割合を示す証として高齢受給者証を交付 高額療養費制度改正:70歳以上と70歳未満で区分及び自己負担限度額を分割
15. 4. 1	<b>健康保険法等の改正</b> 退職被保険者等の一部負担金割合の見直し 本人・扶養入院 2割⇒3割 薬剤一部負担金の廃止、特例療養費の廃止 保険者支援制度の創設、高額医療費共同事業の拡充(17年度まで) <b>帯広市国民健康保険条例の一部改正</b> 賦課限度額 : 医療分 51万円⇒53万円(15年度は52万円)、介護分 7万円⇒8万円 特別控除の廃止 : 給与所得特別控除(2万円)、公的年金所得特別控除(17万円) 控除の適用 : 青色専従者給与、事業専従者控除(33万円)、長期譲渡所得等の特別控除 <b>帯広市国民健康保険支払準備基金条例の一部改正</b> 設置目的を給付金の支払不足に限らず国保事業の円滑な運営に資するために改正
16. 4. 1	<b>帯広市国民健康保険条例の一部改正</b> 葬祭費 : 3万円 ⇒ 2万5千円 株式の配当及び譲渡益に係る源泉徴収が実施され申告が不要となる 商品先物取引に係る雑所得等の課税の特例について、有価証券等先物取引を加え、 先物取引損失で控除しきれない金額があるとき年以降3ヵ年以内の繰越控除を創設
17. 4. 1	<b>帯広市国民健康保険条例の一部改正</b> 長期譲渡所得にかかる保険料の算定の特例の改正 短期譲渡所得にかかる保険料の算定に係る特例の改正
18. 4. 1	<b>国民健康保険法等の改正</b> 都道府県調整交付金の創設 <b>帯広市国民健康保険条例の一部改正</b> 賦課限度額 : 介護分 8万円⇒9万円 公的年金等所得にかかる保険料の減額賦課の特例及び所得割額の算定の特例
10. 1	<b>帯広市国民健康保険条例の一部改正</b> 国保財政基盤強化策の継続に伴う改正、及び租税条約の見直しによる条文の整備(18年4月適用) 保険財政共同安定化事業の創設 出産育児一時金 : 30万円 ⇒ 35万円(18年10月施行) 公的年金等控除の改正に伴う保険保険料の緩和措置(19年4月施行)
19. 4. 1	<b>国民健康保険制度改正</b> 70歳未満の高額療養費の現物給付開始(限度額認定証発行開始)
20. 4. 1	<b>国民健康保険制度改正及び帯広市国民健康保険条例の一部改正</b> 高齢者の医療の確保に関する法律の施行 75歳以上被保険者の後期高齢者医療制度への移行(老人保健制度の廃止) 退職者医療制度の原則廃止(64歳以下は経過的に継続) 後期高齢者医療制度に対する支援金の創設(保険料算定区分に後期高齢者支援金等分の追加) 特定健康診査・特定保健指導の実施(条例改正:全保険者に義務化) 一部負担金の見直し 3歳～義務教育就学前 3割 ⇒ 2割 70～74歳 1割 ⇒ 2割(20年度は暫定的に1割に据え置き) 高額療養費自己負担限度額の見直し、高額介護合算療養費制度の創設 賦課限度額 : 医療分 53万円⇒43万円、後期支援金分 12万円(新設) 保険料徴収方法を年金からの特別徴収の方法による場合を除き普通徴収とする

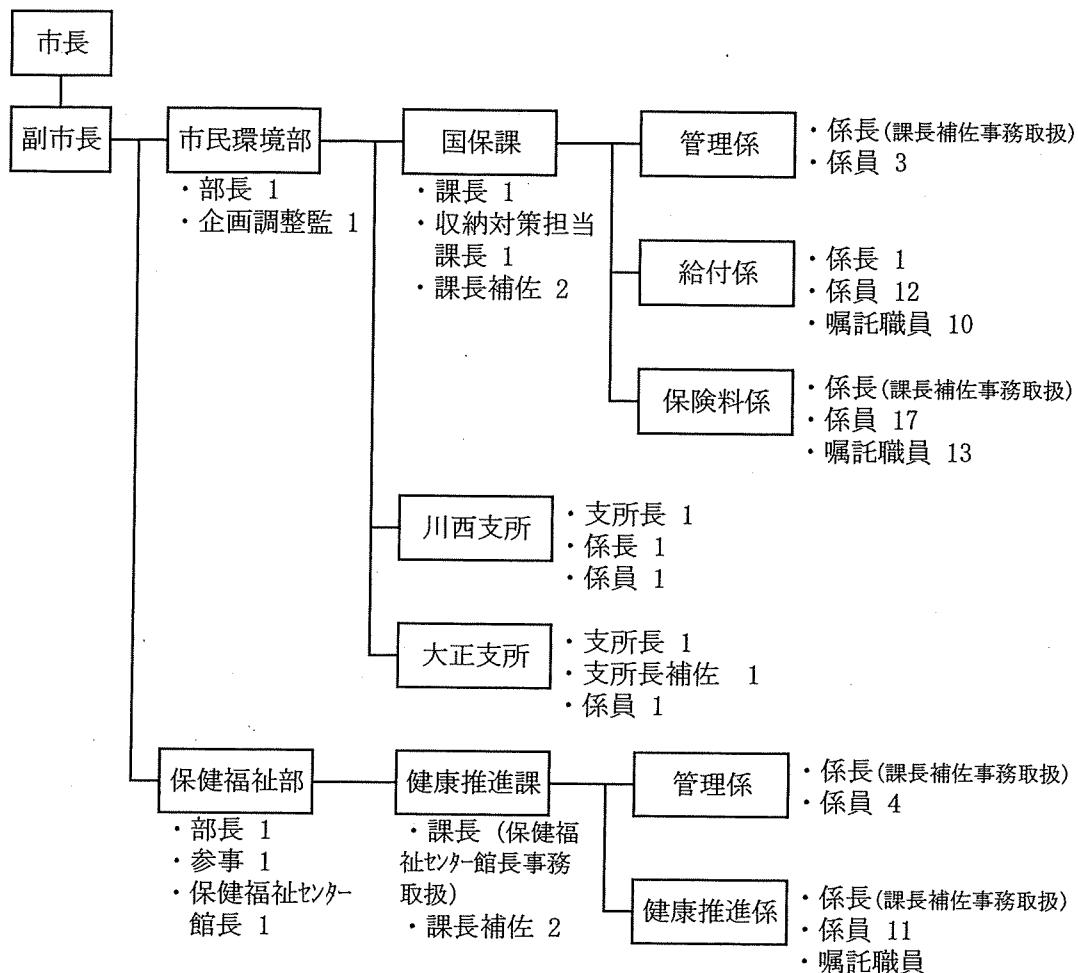
年月日	改変事項及び内容
	保険料の賦課額を従来の「基礎賦課額」、「介護納付金賦課額」に新たに「後期高齢者支援金賦課額」を加えた合算額とする。 老人医療給付特別対策事業の廃止 後期高齢者医療制度開始に伴い老人医療給付特別対策事業(道老)を廃止
H 20. 10. 1	国民健康保険制度改正 年金からの特別徴収開始
21. 1. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 出産育児一時金:産科医療補償制度に加入の医療機関等で出産した場合38万円支給 75歳到達月の高額療養費自己負担限度額の見直し
4. 1	国民健康保険制度改正 帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額:医療分 43万円⇒45万円、介護分 9万円⇒10万円 70歳～74歳の一部負担金割合を1割に据え置き(22年3月まで)
10. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 出産育児一時金:38万円(産科医療補償制度該当の場合 42万円(23年3月まで))
22. 1. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 上場株式等の配当所得の申告分離課税 上場株式等の譲渡損失と上場株式等の配当所得との間の損益通算の特例 特定の土地等の長期譲渡所得に特別控除(H22年4月1日施行)
4. 1	国民健康保険制度改正 70歳～74歳の一部負担金割合を1割に据え置き(23年3月まで) 非自発的失業者の保険料、高額療養費の軽減 旧被扶養者減免の期間延長(当面の間) 国保財政安定化支援事業の継続(25年度まで) 高額医療費共同事業、保険財政共同安定化事業の継続(25年度まで) 帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額:医療分 45万円⇒48万円、支援金分 12万円⇒13万円
5. 19	国民健康保険制度改正 市町村国保の財政安定化のため、都道府県単位による広域化を推進(都道府県の判断により、市町村広域化の方針作成可能)
12. 20	北海道国民健康保険広域化等支援方針の策定
23. 4. 1	国民健康保険制度改正 出産育児一時金:39万円(産科医療補償制度該当の場合 42万円) 70歳～74歳の一部負担金割合を1割に据え置き(24年3月まで) 帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額:医療分 48万円⇒49万円、支援金分 13万円⇒14万円、 介護分 10万円⇒12万円
24. 4. 1	国民健康保険制度改正 国庫負担金(定率国庫負担金)負担割合の見直し 34%⇒32% 都道府県調整交付金交付割合の見直し 7%⇒9% 70歳～74歳の一部負担金割合を1割に据え置き(25年3月まで) 高額療養費の外来診療の現物給付の開始 保険者支援制度、高額医療費共同事業、保険財政共同安定化事業の継続 ※26年度まで暫定措置として継続、27年度から恒久化 帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額: 医療分 49万円⇒51万円

年月日	改変事項及び内容
H 25. 4. 1	<b>国民健康保険制度改正</b> 70歳～74歳の一部負担金割合を1割に据え置き(26年3月まで) <b>帯広市国民健康保険条例の一部改正</b> 特定継続世帯の保険料平等割額の4分の1軽減措置を新設 保険料軽減の判定に当たり、特定同一世帯所属者を含め算定する措置を恒久化
26. 1. 1	<b>帯広市国民健康保険条例の一部改正</b> 延滞金の割合の特例の見直し
4. 1	<b>国民健康保険制度改正</b> 70歳～74歳の一部負担金割合引上(1割⇒2割)の凍結措置の解除 S19.4.1以前生まれ 1割、S19.4.2以降生まれ 2割 <b>帯広市国民健康保険条例の一部改正</b> 賦課限度額: 支援金分 14万円⇒16万円 、 介護分 12万円⇒14万円 保険料法定軽減基準額の改正(軽減対象世帯の拡大) 5割軽減: 33万円+24.5万円× <u>世帯主を除く加入者数</u> ⇒ 33万円+24.5万円×加入者数 2割軽減: 33万円+ <u>35万円</u> ×加入者数 ⇒ 33万円+ <u>45万円</u> ×加入者数
27. 1. 1	<b>国民健康保険制度改正</b> 70歳未満の高額療養費自己負担限度額の区分・金額の見直し 3区分⇒5区分 ※70歳以上の自己負担限度額は据え置き <b>帯広市国民健康保険条例の一部改正</b> 出産育児一時金: 40.4万円(産科医療補償制度該当時 42万円)
4. 1	<b>国民健康保険制度改正</b> 保険財政共同安定化事業対象医療費の拡大 : 30万円～80万円⇒1円～80万円 <b>帯広市国民健康保険条例の一部改正</b> 賦課限度額: 医療分 51万円⇒52万円、支援金分 16万円⇒17万円、 介護分 14万円⇒16万円 保険料法定軽減基準額の改正(物価上昇に伴う改正) 5割軽減: 33万円+24.5万円×加入者数 ⇒ 33万円+ <u>26万円</u> ×加入者数 2割軽減: 33万円+ <u>45万円</u> ×加入者数 ⇒ 33万円+ <u>47万円</u> ×加入者数
5. 29	<b>持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律成立</b> 平成30年度からの国民健康保険の財政運営の都道府県単位化 国保の保険者支援制度拡大による国保の財政基盤の強化(H27～、国費1,700億円) 入院時食事療養費標準負担額 260円 ⇒ H28.4～360円 ⇒ H30.4～460円 紹介状なしで大病院を受診する場合の定額負担の導入(H28.4～) 患者申出療養制度の創設(H28.4～)
28. 4. 1	<b>帯広市国民健康保険条例の一部改正</b> 賦課限度額 : 医療分 52万円⇒54万円、支援金分 17万円⇒19万円 保険料法定軽減基準額の改正(物価上昇に伴う改正) 5割軽減: 33万円+ <u>26万円</u> ×加入者数 ⇒ 33万円+ <u>26.5万円</u> ×加入者数 2割軽減: 33万円+ <u>47万円</u> ×加入者数 ⇒ 33万円+ <u>48万円</u> ×加入者数
29. 4. 1	<b>帯広市国民健康保険条例の一部改正</b> 保険料法定軽減基準額の改正(物価上昇に伴う改正) 5割軽減: 33万円+26.5万円×加入者数 ⇒ 33万円+ <u>27万円</u> ×加入者数 2割軽減: 33万円+ <u>48万円</u> ×加入者数 ⇒ 33万円+ <u>49万円</u> ×加入者数 地方税法等の改正に伴う所要の改正
8. 1	<b>国民健康保険制度改正</b> 70歳以上の高額療養費自己負担限度額、高額介護合算療養費自己負担限度額の見直し 一般区分の外来において、自己負担限度額の年間上限額が新設 ※70歳未満の自己負担限度額は据え置き

年月日	改変事項及び内容
H 30. 4. 1	<p>帯広市国民健康保険条例の一部改正</p> <p>都道府県単位化に伴う改正 運営協議会名称の改正 国民健康保険運営協議会⇒国民健康保険事業の運営に関する協議会 保険料賦課総額算定方法の改正:保険給付費ベース⇒納付金ベース 葬祭費支給額の改正:2.5万円⇒3万円 財政の原則の廃止:法定外繰入に係る規定の廃止 賦課限度額の改正:医療分54万円⇒58万円 保険料法定軽減基準額の改正(物価上昇に伴う改正) 5割軽減:33万円+27万円×加入者数 ⇒ 33万円+27.5万円×加入者数 2割軽減:33万円+49万円×加入者数 ⇒ 33万円+50万円×加入者数</p> <p>帯広市国民健康保険支払準備基金条例の一部改正</p> <p>基金名称の改正:支払準備基金⇒財政調整基金 積立規定の改正:給付費の15%まで積み立て⇒予算の定めるところによる</p> <p>国民健康保険制度改正</p> <p>都道府県単位化による改正(主な改正点) 財政運営手法の見直し:財政運営の都道府県単位化、一般会計法定外繰入の解消 資格管理の変更:都道府県内市町村間の転出入に係る資格継続及び高額療養費の 多数該当算定期回数の引継ぎ 市町村事務の効率化・標準化・広域化:被保険者証等の様式・有効期限の統一 保険者努力支援制度の導入 ※一部、平成28年度から前倒し実施 国保運営方針の策定(策定日:平成29年8月25日) 高額療養費支給申請勧奨の見直し:支給見込額1万円以上⇒1千円以上(8月診療分から)</p>
8. 1	国民健康保険制度改正 70歳以上の高額療養費自己負担限度額の見直し 現役並み区分の細分化及び上限額の引き上げ 一般区分(外来)の上限額の引き上げ ※70歳未満の自己負担限度額は据え置き
H 31. 4. 1	<p>帯広市国民健康保険条例の一部改正</p> <p>賦課限度額の改正:医療分58万円⇒61万円 保険料法定軽減基準額の改正(物価上昇に伴う改正) 5割軽減:33万円+27.5万円×加入者数 ⇒ 33万円+28万円×加入者数 2割軽減:33万円+50万円×加入者数 ⇒ 33万円+51万円×加入者数</p> <p>都道府県単位化に伴う改正 保険料賦課割合の改正(保険料水準の統一に向けた保険料賦課割合改定に関する方針に基づく改定) 所得割50:均等割30:平等割20⇒所得割50:均等割31:平等割19</p>

#### (4) 国民健康保険事務処理体制

##### ○機構図及び職員配置状況(平成31年4月1日現在)



##### ○国民健康保険事務分掌

- 国保課 管理係**
- ①国民健康保険事業の企画調整及び運営に関すること
  - ②国民健康保険事業の運営に関する北海道との連絡調整に関すること
  - ③国民健康保険事業の運営に関する協議会に関すること
  - ④国民健康保険事業等の統計に関すること
- 給付係**
- ①国民健康保険事業等の啓発普及に関すること
  - ②国民健康保険事業の被保険者に関すること
  - ③国民健康保険事業の保険給付に関すること
  - ④国民健康保険事業の保健事業に関すること
  - ⑤特定健康診査及び特定保健指導の実施に関すること
- 保険料係**
- ①国民健康保険料の調査及び賦課に関すること
  - ②国保料等の収入整理に関すること
  - ③国保料等の納付指導及び相談に関すること
  - ④国保料等の滞納処分に関すること
  - ⑤十勝圏複合事務組合十勝市町村税滞納整理機構との連絡調整に関すること
- 川西・大正支所**
- ①国民健康保険被保険者の諸届出に関すること
- 健康推進課**
- ①特定健康診査及び特定保健指導の実施に関すること

(5) 国民健康保険運営協議会

①委員定数	14名
ア 被保険者を代表する委員	4名
イ 保険医又は保険薬剤師を代表する委員	4名
ウ 公益を代表する委員	4名
エ 被用者保険等保険者を代表する委員	2名

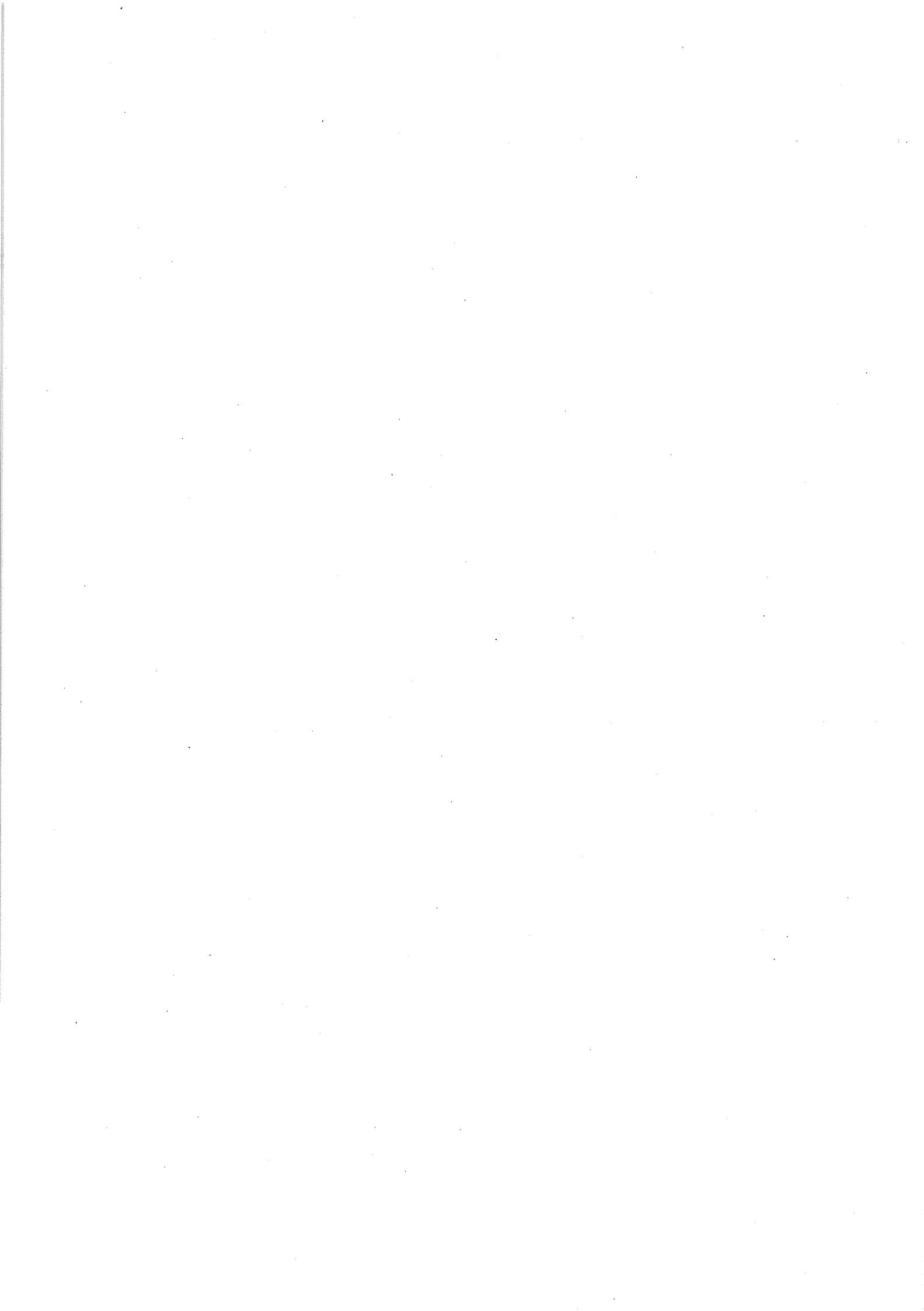
②任期 3年(現委員の任期 R1.7.1～R4.6.30)

③委員名簿(令和元年7月16日現在)

選出区分	氏名	推薦団体等	任期	役職
被保険者を代表する委員	ひらた とよ子 平田 とよ子	自営業	H25. 7. 1 ～ R4. 6. 30 (4期)	
	たなかい 節子 田中井 節子	シルバー人材センター	R1. 7. 1 ～ R4. 6. 30 (1期)	
	よこやま あやこ 横山 綾子	帯広市川西農協 (農業経営)	R1. 7. 1 ～ R4. 6. 30 (1期)	
	さきがね あや 笹金 文	帯広大正農協 (農業経営)	R1. 7. 1 ～ R4. 6. 30 (1期)	
保険医又は薬剤師を代表する委員	いちやなぎしんご 一柳 伸吾	帯広市医師会 (いちやなぎ内科消化器科医院)	H30. 5. 29 ～ R4. 6. 30 (2期)	
	きくち よういち 菊池 洋一	帯広市医師会 (国立病院機構帯広病院)	H28. 7. 20 ～ R4. 6. 30 (3期)	
	おおたき たつや 大滝 達哉	十勝歯科医師会 (おおたき歯科)	H29. 5. 21 ～ R4. 6. 30 (3期)	
	うの まさき 宇野 雅樹	北海道薬剤師会十勝支部 (イナガミ薬局)	H24. 9. 1 ～ R4. 6. 30 (5期)	
公益を代表する委員	かぶるた ひろし 古田 裕	北海道社会保険労務士会十勝支部 (古田社労士行政書士事務所)	R1. 7. 1 ～ R4. 6. 30 (1期)	
	あさひ てるお 朝日 照夫	帯広市社会福祉協議会	R1. 7. 1 ～ R4. 6. 30 (1期)	
	さとう ひでまさ 佐藤 英晶	帯広大谷短期大学	H29. 7. 1 ～ R4. 6. 30 (2期)	
	とざき ひろやす 外崎 裕康	帯広商工会議所 (外崎労務事務所)	H29. 7. 1 ～ R4. 6. 30 (2期)	
被用者保険等保険者を代表する委員	さとう まさみ 佐藤 正美	北海道市町村職員共済組合	H30. 5. 1 ～ R4. 6. 30 (2期)	
	たかはし あきら 高橋 章	北海道新聞社健康保険組合	R1. 7. 1 ～ R4. 6. 30 (1期)	

④開催状況(平成30年度)

開催日	出席者数	議事
平成30年5月29日	12名	平成30年度国民健康保険料率について(諮問) 保健事業実施計画(データヘルス計画)について
平成30年10月4日	10名	平成29年度国民健康保険会計決算報告について
平成31年2月5日	11名	国民健康保険料の賦課限度額・賦課割合の改定について(諮問) 平成31年度国民健康保険会計予算(案)について



---

平成30年度決算版  
帯広市の国保

令和元年9月発行

編集・発行 帯広市市民環境部国保課

〒 080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地

電話 (0155) 65-4137

FAX (0155) 23-0152

E-Mail: [health\\_insurance@city.obihiro.hokkaido.jp](mailto:health_insurance@city.obihiro.hokkaido.jp)

---